第2章 教育組織(実施体制) 資料編

• 資料索引

資料番号	資料名	ページ番号	関連資料
2-1-1	「函館工業高等専門学校 学則」(抜粋)	2-1	函館工業高等専門学校学則
2-1-2	「函館工業高等専門学校 学科構成 の変遷」	2-1	平成 19 年 4 月 16 日 函館工業高等 専門学校 高等専門学校機関別認証 評価 自己評価書
2-1-3	学科の変遷	2-2	函館高専四十年史
2-1-4	現在の学科の概要	2-3	五十周年記念誌 汝が夢をもて 函館 工業高等専門学校
2-1-5	「各学科の教育目標」	2-4	各学科のウェブサイトおよびシラバス
2-1-6	「各学科の概要」	2-5	函館工業高等専門学校 平成 24 年 度要覧
2-1-7	「函館工業高等専門学校 学則」(抜粋)	2-8	函館工業高等専門学校学則
2-1-8	「専攻科課程 2 専攻の教育目的」	2-8	函館工業高等専門学校 平成 24 年 度要覧
2-1-9	「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標	2-9	各専攻のシラバス,函館工業高等専 門学校 平成 24 年度要覧
2-1-10	「函館工業高等専門学校内部組織等規程」(抜粋)	2-10	函館工業高等専門学校内部組織等 規程
2-1-11	「函館工業高等専門学校地域共同テ クノセンター規程」	2-11	函館工業高等専門学校地域共同テク ノセンター規程
2-1-12	「函館工業高等専門学校実習工場規 程」	2-12	函館工業高等専門学校実習工場規 程
2-1-13	実習工場の代表的な設備	2-13	函館工業高等専門学校 平成 24 年 度要覧
2-1-14	「実習工場の利用状況」	2-13	函館工業高等専門学校 平成 24 年度 前期・後期授業時間割より抜粋 e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009 年 10 月から):共同利用施設運営委員会 議事録
2-1-15	「函館工業高等専門学校電子顕微鏡 室規程」	2-14	函館工業高等専門学校電子顕微鏡 室規程
2-1-16	「電子顕微鏡室規程の利用状況」(平成 23 年度)	2-15	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009年10月から):共同利用施設運営委員会 議事録
2-1-17	「函館工業高等専門学校 X 線室規程」	2-15	函館工業高等専門学校 X 線室規程

	<u>, </u>		
2-1-18	「X 線室の利用状況」(平成 23 年度)	2-16	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009年10月から):共同利用施設運営委員会 議事録
2-1-19	「函館工業高等専門学校創造工房規 程」	2-16	函館工業高等専門学校創造工房規 程
2-1-20	「創造工房の利用状況」	2-17	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009年10月から):共同利用施設運営委員会 議事録
2-1-21	「函館工業高等専門学校キャリア教育 センター規程」	2-17	函館工業高等専門学校キャリア教育 センター規程
2-1-22	「函館工業高等専門学校学術情報教育センター規程」	2-18	函館工業高等専門学校学術情報教 育センター規程
2-1-23	「学術情報教育センター ネットワーク 構成」	2-19	函館工業高等専門学校 平成 24 年 度要覧
2-1-24	「基礎情報処理演習室, プログラム演習室, CAD 演習室, 専攻科情報演習の利用状況」	2-19	函館工業高等専門学校 平成 24 年度 前期・後期授業時間割より抜粋
2-1-25	「函館工業高等専門学校技術教育支援センターの組織等に関する規程」	2-20	函館工業高等専門学校技術教育支 援センターの組織等に関する規程
2-1-26	平成 24 年度「技術職員の配置一覧」	2-21	函館工業高等専門学校 技術教育支 援センター 作成
2-1-27	平成 24 年度「技術教育支援センター 支援業務表」	2-22	函館工業高等専門学校 技術教育支 援センター 作成
2-1-28	「函館工業高等専門学校学生相談室 規程」	2-22	函館工業高等専門学校学生相談室 規程
2-2-1	「函館工業高等専門学校運営委員会 規程」	2-24	函館工業高等専門学校運営委員会 規程
2-2-2	「平成 24 年度第 1 回運営委員会議事要旨」	2-25	e-Learning システム WebClass 議 事録管理(JABEE)(2009年10月か ら):運営委員会 議事録
2-2-3	「函館工業高等専門学校教員会議に 関する規程」	2-26	函館工業高等専門学校教員会議規程
2-2-4	「函館工業高等専門学校の会議・委 員会等」	2-27	函館工業高等専門学校 平成 24 年 度要覧
2-2-5	「函館工業高等専門学校教務委員会 規程」	2-27	函館工業高等専門学校教務委員会 規程
2-2-6	「函館工業高等専門学校専攻科委員 会規程」	2-28	函館工業高等専門学校専攻科委員 会規程
2-2-7	「平成 24 年度第 3 回教務委員会記録」	2-29	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009年10月から):教務委員会 議事録
2-2-8	「平成24年度第1回専攻科委員会議事要旨」	2-30	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009年10月から):専攻科委員会 議事録

2-2-9	「函館工業高等専門学校教育点検実 施委員会規程」	2-31	函館工業高等専門学校教育点検実 施委員会規程
2-2-10	「教育システム点検検討部会の活動」	2-32	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009 年 10 月から):教育点検実施委員会 議事録
2-2-11	「函館工業高等専門学校の組織図」	2-33	函館工業高等専門学校 平成 24 年 度要覧
2-2-12	「函館工業高等専門学校委員会等名 簿(平成 24 年度)」	2-34	総務課資料
2-2-13	第2回 JABEE 対応検討 WG 議事要旨	2-34	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009 年 10 月から):総合戦略委員会 /JABEE 対応検討 WG/ 議事録
2-2-14	「物理・化学系科目間,情報処理系科目間ネットワーク会議議事録の一例」	2-36	e-Learning システム WebClass 議 事録管理(JABEE)(2009 年 10 月から):物理系科目間ネットワーク会議(物理, 応用物理, 専門) 議事録
2-2-15	「数学系科目間ネットワーク会議議事録の一例」	2-37	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009 年 10 月から):数学系科目間ネットワーク会議(数学, 応用数学, 専門) 議事録
2-2-16	「英語系科目間ネットワーク会議議事録の一例」	2-38	e-Learning システム WebClass 議事録管理(JABEE)(2009 年 10 月から):英語系科目間ネットワーク会議(英語,専門英語,卒業研究) 議事録
2-2-17	「函館工業高等専門学校內部組織等規程」(抜粋)	2-39	函館工業高等専門学校內部組織等 規程(抜粋)
2-2-18	「平成 24 年度の担任および副担任」	2-39	委員会の構成員(平成 24 年度)(抜 粋)
2-2-19	「特別教育活動指導要項」	2-40	特別教育活動指導要項
2-2-20	「専攻科担任に対する教育支援」	2-42	平成 23 年度 第 17 回 専攻科委員 会(平成 23 年 3 月 23 日開催)資料
2-2-21	「函館工業高等専門学校学習支援室 規程」	2-43	函館工業高等専門学校学習支援室 規程

「函館工業高等専門学校 学則」 (抜粋)

学科,学級数,入学定員及び職員組織

(学科,学級数,入学定員)

第7条 学科,学級数,入学定員は,次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員
機械工学科	1	40 人
電気電子工学科	1	40 人
情報工学科	1	40 人
物質工学科	1	40 人
環境都市工学科	1	40 人

(出典 函館工業高等専門学校学則)

資料 2-1-2

「函館工業高等専門学校 学科構成の変遷」

年度	事項					準学-	上課程					Ī	専攻和	斗課程
昭和37年	学校	機	械	電	気					土	木	\		Λ
四年197十	設立	工学	2科	工造	学科	,				工	学科			
昭和41年	学科	1						I	.業					\
→45年完了	増設							化	学科					
平成3年	学科					情	報			,	,	\		
→7年完了	増設					工章	学科			١ ١	1			\
平成7年	学科								,		都市			\
→11年完了	改組							'	Y	工章	学科	\		\
平成8年	学科			,	,			物	質				\	\
→12年完了	改組				1			工生	学科					\
平成12年	学科			電気	電子				1					\
→16年完了	改称			工	学科								/	\
平成16年	専攻科		,		,	,	,			,	,	生産シス	テム	環境システム
十八八10千	設置	<u> </u>	1	1	<u> </u>	1	<u> </u>		Y	1	<u> </u>	工学専	攻	工学専攻
現在		機	械	電気	電子	情	報	物	質	環境	都市	生産シス	テム	環境システム
元1工		工学	4科	工	学科	工	学科	工-	学科	工章	学科	工学専	攻	工学専攻

(出典 平成19年4月16日 函館工業高等専門学校 高等専門学校機関別認証評価 自己評価書, p.32)

第5章 各学科等

第5章 各 学 科 等

1 一般科目

(1) 一般科目の経緯と現況

① 教育課程の概要

一般科目の各教科の教育課程の改定とその取り組みの 詳細は各教科の記述にまかせ、一般科目の大きなカリキュラムの改定の趣旨を述べると共に、各教科の記述から 漏れそうな事柄に焦点をあてて、記述してゆきたい。

平成3年度から本校でも始まった外国人留学生の受け 入れと共に、非常勤講師の山崎暁子先生に第3学年日本 語6単位第4学年日本語2単位日本事情2単位の授業を 担当して戴いている。日本人との交流にも公私にわたっ てお世話願っているが感謝にたえない。

平成3年度の設置基準の改定では、修得単位167単位の内、専門科目を87単位、一般科目を80単位とする、という枠はあくまでもついていたが、学校週5日制(週休2日制)に備えて、過密授業を改善するために、科目名、単位数は各高専で自主的に判断できるようになった。この設置基準の改定をうけて、本校では平成4年度から新カリキュラムが実施されるが、一般科目においては「保健体育」の教科名そのものが「スポーツ科学」と名称変

の新しい教育課程案を作成するべく、一般科目各教科も 取り組み中である。

なお、25周年の記念誌で扱われた以降の昭和63年からの1学年必修選択の「芸術」の非常勤講師のお名前をここで挙げて感謝申し上げたい。

 音楽
 会沢義雄
 (北教大函)
 昭51年~平2年

 長岡正昭
 (元桐花中)
 平3年~平5年

 寺中哲二
 (北教大函)
 平6年~平9年

 美術
 伊藤
 聰
 (北教大函)
 昭63年~平9年

 外山欽平
 (元大谷高)
 平3年~平6年

 荒木孝子
 (函北高非常勤)
 平7年~平9年

② 一般科目の組織

一般科目では新入教官を一般科目全体で迎える歓迎会もなくましてや全体で集まる一般科目会議も長い間無かった。その代わり、各教科の集まり、結びつきの強さは徹底していて、常に集まって会議を開いていたといえよう。やがて一般科目の定年間近かであった数学の森岡先生に立派な金杯の優勝カップをご寄付いただき、先生が退官されてからも、「森岡杯争奪戦」(第1回大会は昭和50年10月25日)と銘をうって、「軟式テニス」のダブルスの試合を組み、夜の飲み会を設けて、テニスに参加されない先生も飲み会の方には出てもらうというような親

(出典 函館高専四十年史 pp.61-107)



高専祭(平成18年)

る設計手法、製造方法の変化でした。

大きな変革は、コンピュータの発展によ

カリキュラムの改訂があり、

その中で、

システムを導入、平成十年に二十台とし となりました。平成七年に十台の CAD ラフターと鉛筆によるものに変化し、 図板と烏口を使用していた時代から、 器具に強く表れてきました。古くは、製 設計手法に関しましては、 現在では CAD を用いた設計製図 図面作成の そ ĸ

造技術の変化に伴い、途中何度かの教育 ラムを構成してきました。産業構造・製 なす学問と、その実践を中心にカリキュ 学科で、学校同様五十年の歴史がありま す。機械工学科ではものづくりの背骨を 機械工学科は設立当初から設けられた

きまして、一九八七年にマシニングセ ライス盤が導入されました。 では、汎用手動工作機械から数値制御 した。本校では、一九七四年に NCフ ${\displaystyle \mathop{C}_{C}}$ 製造方法に関しましては、製造業界 一九八八年にワイヤー放電加工 工作機械への移行が進んできま これに続

少しとんで、一九九一年にNC旋

行しました。 なり完全にドラフターから CAD へと移 棟改修となり、二つあった製図室が無く うになりました。平成一六年に機械実験 在のCAD演習室(五十台)を使用し、 てきました。そして、平成一五年から現 て徐々にドラフターから CAD へ移行し 一クラス同時の CAD 演習授業を行うよ

函館工業高等専門学校50周年 108

(出典 五十周年記念誌 汝が夢をもて 函館工業高等専門学校 pp.108-117

のづくりの背骨をなす学問とその実践

一学科五十年の変化

「各学科の教育目標」

【函館高専教育目標】

(A)	創造力と実行力を持った技術者
(B)	専門技術に関する基礎知識を持った技術者
(C)	情報技術を活用できる技術者
(D)	社会の歴史や文化,技術者倫理を理解して行動できる技術者
(E)	多面的なコミュニケーション能力を持った技術者
(F)	問題解決のためのデザイン能力を持った技術者

(出典 本校ウェブサイト http://www2。hakodate-ct。ac。jp/guidance/precepts/)

【機械工学科】

- 1 自主的に健康維持、増進を図ることができるとともに、集団の中での役割や責任を理解し、豊かな創造力でものづくりを実践できる技術者
 2 数学、自然科学および機械工学の主要分野(材料と機械の力学、エネルギーと流れ、情報と制御、加工と生産)に関する基礎知識を持ち、それを活用することができる技術者

 機械設計、製造、計測制御、解析およびネットワークなど、専門技術に関する基礎知識を基にコンピュータを活用することができる技術者
- 活用することができる技術者 4 地球的視野で、歴史、文化、地理、政治、経済に関する教養を持ち、倫理を理解して行動できる技術者
- 5 自分の考えを論理的な文書にまとめ、成果をプレゼンテーションできるとともに、基礎的な英語コミュニケー ションができる技術者
- 6 基礎技術に関する知識を総合的に活用し、システムの設計や問題解決に応用できる技術者

【電気電子工学科】

- 1 自ら考えたり議論したりすることでアイデアを創出し、ものづくりや調査研究などを計画的に遂行できる技術者
- 2 各種スポーツの実践を通して心身の健康の維持・増進を図ることができる技術者
- 3 数学、自然科学および電気電子工学に関する基礎的な知識や技術を持った技術者
- 4 情報処理の基礎技術を理解し、電気電子工学分野における技術的な問題解決や成果報告に役立てることができる技術者
- 5 国際的視野に立って歴史,文化,地理,政治・経済などを理解できる技術者
- 6 人間社会や地球環境に配慮した倫理を理解できる技術者
- 7 自分の考えおよび技術的な成果を文書や口頭で発表し、説明することができる技術者
- 8 基礎的な英語コミュニケーションができる技術者
- 9 電気電子工学分野の技術的な課題を解決するために、適正な方法を選択あるいは創造できる技術者

【情報工学科】

- 情報工学分野の実験実習を通して新たな実験やシステム設計・開発などを、自ら企画・立案・実現できる創造 力豊かな技術者で、かつ自主的に健康維持・増進を図るとともに、集団の中での役割や責任を理解し行動できる技術者。
- 2 数学, 自然科学および情報工学の基礎知識を有し, それを様々な場面で活用できる技術者
- 3 情報工学分野において専門技術に関する基礎知識を基に、コンピュータを活用した設計・開発やデータ処理ができる技術者
- 4 地球的視野に立ち、歴史・文化・地理・政治・経済に関する教養を持ち、倫理を理解して技術を適用することができる技術者
- 5 自分の考えを論理的な文書にまとめ、技術成果をプレゼンテーションできるとともに、基礎的な英語コミュニケーション能力を持った技術者
- 6 システムを構成する技術についての基礎知識を持ち、その知識を有機的に結合して新たなシステムの設計・構築やそれを問題解決のために応用できる技術者

【物質工学科】

- 1 集団の中での役割や責任を理解し、豊かな創造力で物質工学科の分野の、ものづくりを実践できる技術者
- 2 数学, 自然科学および物質工学の主要分野に関する基礎知識を有し, それを活用できる技術者
- 3 物質工学の専門分野にコンピュータを活用することができる技術者
- 4 地球的視野に立ち、歴史・文化・地理・政治・経済に関する教養を持ち、倫理を理解して技術を適用すること ができる技術者
- 5 自分の考えを論理的な文書にまとめ、技術成果をプレゼンテーションできると共に、基礎的な英語コミュニケ

- ーション能力を持った技術者
- システムを構成する要素技術についての知識を持ち、その知識をシステムの設計・問題解決のために応用でき 6 る技術者

【環境都市工学科】

- チームの一員としての役割と責任を理解して自主的・継続的に行動できる技術者
- 数学,自然科学や土木・環境技術などの環境都市工学に関する基礎的な知識を持ち,それを活用できる技術者
- 設計製図や卒業研究などの環境都市工学に関する技術にコンピュータを活用でき、情報処理の基本技術につい て理解している技術者
- 国際社会の歴史,文化,地理,政治・経済などについて理解した上で,環境都市工学の果たす役割や自然に及
- ぼす影響を認識して、地域社会の発展に貢献するなど、技術者としての倫理と責任を自覚して行動できる技術 4
- 自分の考えを論理的な文章にまとめ、成果をプレゼンテーションできるとともに、基礎的な英語コミュニケー 5 ションができる技術者
- 卒業研究や設計製図、創成科目を通じて、問題解決に向かって総合的な知識を動員し、関連技術を組み合わせ 6 ることで具体的な結果の方向を見出すことができる技術者

(出典 各学科のウェブサイトおよびシラバス)

資料 2-1-6

「各学科の概要」

■ 機械工学科 Department of Mechanical Engineering

機械工学科の教育の基本は「ものづくり」にあります。私たちの身の回りは工業製品に取り巻かれています。 その多くは機械工学が関連している商品です。大きいものは何十万トンというタンカーから、小さいものは $1 \, \mathrm{m}$ の中に何十もの要素を含む半導体まで、すべて主として機械技術者が中心となって造り出している「製品」です。 の中に何干もの要素を含む手等体まで、すべて主として機械技術者が中心となって這り出している「製品」です。 機械工学科での教育は、大きく4つの分野に分かれています。それは、材料と機械の力学・エネルギーと流れ・ 情報と制御・加工と生産です。授業は低学年のうちは主として一般科目を、高学年になると専門科目が主となる くさび形の構造になっています。1年生から「ものづくり」の基本を学ぶため「創造演習」や「工作実習」を取 り入れ、4・5年生では材料力学・液体力学・機械制御・機械工作・精密測定・電気・熱機関・材料の各実験室 で、工学実験や卒業研究等を通して創造力・研究能力・問題解決能力を養います。

● 主な実験・実習の設備 Equipment of Main Experiment and Practical Training

- ・回流水槽(流体力学実験室)
 ・超音波探傷器(機械工作実験室)
 ・電気炉(材料実験室)
 ・マイクロビッカース硬さ試験機(材料実験室)
 ・デジタルマイクロスコープ(材料実験室)
 ・分極曲線測定装置(材料実験室・マテリアル実験室)
 ・電子顕微鏡(電子顕微鏡室)
 ・放電プラズマ焼結装置(材料開発・物性測定・分析機器室)



Mechanical Creative Practice 機械創造演習

- $\cdot \ Universal\ tester\ (Material\ Mechanics\ Laboratory)$
- · Brinell hardness tester (Material Mechanics Laboratory)
- Rockwell hardness tester (Material Mechanics Laboratory)
 Shore hardness tester (Material Mechanics Laboratory)

- Dynamic strain meter (Material Mechanics Laboratory)
 Hydraulic experimental device (Fluid Dynamics Laboratory)
- · Aerodynamics experimental device (Fluid Dynamics Laboratory) · Water tunnel (Fluid Dynamics Laboratory)
- · Supersonic flaw detector (Machine Work Laboratory)
- Electric furnace (Materials Laboratory)
- · Micro-Vickers hardness tester (Materials Laboratory)
- · Polarization curve measuring device (Materials Laboratory)
- Electron microscope (Electron Microscope Center)
 Spark plasma sintering device (Materials Development) Measurements and Analytical Equipment Room



Mechanical Engineering Laboratory

(出典 函館工業高等専門学校 平成24年度要覧, pp. 10-11)

■ 電気電子工学科 Department of Electrical and Electronic Engineering

電気電子工学の世界はエレクトロニクス、電力、情報、制御、通信といった現在の科学技術を支える広範囲の分野についての技術や知識を総括しています。本学科では、そうした広い範囲における電気電子技術の急速な発展と地球環境との調和を考えつつ、正しい倫理観と科学的で論理的な思考能力を持った国際的にも通用する実践的技術者の養成を目標としています。そのために、まず低学年では電気電子の専門基礎を学ばせ、高学年になるにつれて応用的な専門科目や技術者倫理、さらに専門的な内容については選択科目により深く教授と ていきます。また、基礎知識の習得とその実践的な応用力、主体的に創造する能力を養うために、豊富な演習 や実験実習を重視した工学教育を行っています。特に、低学年から高学年にかけて創造デザイン、創造実験、 卒業研究等の創造性教育を実施することにより、学生の自主性や協調性、未知の問題解決能力、発表能力の育 成を行っています。

● 主な実験・実習の設備 Equipment of Main Experiment and Practical Training

- ・再生可能エネルギー実験装置(電気電子工学実験室2)
- ・振動試料型磁力計(地域共同テクノセンター)
- · Renewable energy experimental device (Electrical/Electronic Engineering Laboratory 2)

 · Vibrating sample magnetometer (Center for Cooperative Research and Technology Development)



工学基礎実験□ Fundamentals of Electrical and Electronic Engineering Laboratory II



▲ 工学応用実験 II Applied Electrical and Electronic Engineering Laboratory II

(出典 函館工業高等専門学校 平成24年度要覧, p。13, 14)

■ 情報工学科 Department of Computer Engineering

私たちの生活は、インターネットやテレビのデジタル放送などの社会基盤、そして、テレビ・携帯電話・デ ジカメ・自動車などコンピュータを内蔵した様々な工業製品によって支えられています。情報技術の発達によ りコンピュータが社会や家庭のなかに深く浸透し、私たちは日常生活の中で意識することなく、コンピュー

を利用しています。 情報工学科は、このような現在の情報化社会の基盤を支えるコンピュータ技術やコンピュータ・システムに 知識と実行力、そしてコミュニケーション能力を兼ね備えた技術者として、学生を育てます。

● 主な実験・実習の設備 Equipment of Main Experiment and Practical Training

- ・実験実習用シンクライアントシステム (情報処理実験室)
- ・マイクロコンピュータ実習システム (情報基礎実験室)
- Cisco ネットワーキングアカデミーネットワーク実習機材 (情報基礎実験室)
 FPGA 設計開発システム (論理回路設計実習室)
- · Thin client system for experiment and practice (Information Processing Laboratory)
 • Microcomputer practice system (Information
- Fundamentals Laboratory)
- · Practice equipment for Cisco networking academy (Information Fundamentals Laboratory)
- · FPGA design and development system (Logic Circuit Design Practice Room)



▲ 情報工学実験 Computer Engineering Laborator



(出典 函館工業高等専門学校 平成 24 年度要覧, pp. 16-17)

■ 物質工学科 Department of Material and Environmental Engineering

物質工学科は、平成8年に工業化学科を改組してできた学科です。物質工学科では、自然界の物質の化学的 性質を学ぶとともに、新材料の開発や製造・利用などに関する知識と技術を修得します。また、近年の大きな 課題である地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決にも対処しうる人材を育成するために、環境工学や生

課題である地球環境問題や資源・エネルキー問題の解決にも対処しっる人材を育成するために、環境工学や生物工学など最新の工学教育にも力が注がれています。 物質工学科では、単に知識を学ぶだけでなく、修得した技術や知識を人類のために役立てることのできる技術者を育てることを目標としています。このため、低学年(1~3学年)から問題解決能力や語学力などを身につけるための教育を行うとともに、高学年(4、5年)では「材料・物性コース」と「生物・環境コース」とに分かれたコース制の授業形態がとられています。学生は各自の興味に応じてそれぞれのコースを選択することができ、密度の濃い専門教育がなされます。平成14年には研究室や実験室が全面改修され、施設・設備も整え られて高度な先端教育や研究が可能となりました。

● 主な実験・実習の設備 Equipment of Main Experiment and Practical Training

- ・熱分析、質量分析(分析機器室)・X線回折(X線室)・電子顕微鏡、EPMA(電子顕微鏡室)
- $\cdot \ \text{Thermal analysis and mass spectrometry (Analytical Equipment Center)}$
- · X-ray diffraction (X-ray Center)
- · Electron microscope and EPMA (Electron Microscope Center)



物質工学実験 I Material Engineering Laboratory I



▲ 物質工学実験 II Material Engineering Laboratory II

(出典 函館工業高等専門学校 平成 24 年度要覧, pp. 19-20)

■ 環境都市工学科 Department of Civil Engineering

環境都市工学科は、市民の生命と安全を守り、人々が心豊かで快適な生活を送ることができる社会や都市をつくり、さらに環境を創造する「社会工学」とも「市民工学」とも呼ばれる広い分野を担当する学科です。わたしたちの社会生活を支えているいろいろな社会基盤施設(インフラストラクチャ)には、交通施設、都市施設、エネルギー関連施設、防災施設などがありますが、環境都市工学科ではそのような社会基盤施設をハード ソフトウエアの両面から取り扱う幅の広い高度な技術体系の知識を修得します。

さらに環境都市工学は、社会やそこに生きる人々、そして自然や生き物をも相手にしたダイナミックな分野 ですから、知識や技術だけでなく人間としての広い視野と見識,創造力が求められます。したがって、個々の 学問分野だけではなく、人文・社会科学などの素養をもとに工学技術体系を総合する能力を身に付け、地球環 境を保全し人間と自然が共生する豊かな文明社会を創造することを目指す教育を行っています。

● 主な実験・実習の設備 Equipment of main experiment and practical training

- ・連立型万能試験機 (コンクリート・構造実験室)
- ・コンクリート超音波測定器(コンクリート・ 構造実験室)
- ・ 一面せん断試験装置 (土質実験室 A) 三軸圧縮試験装置 (土質実験室 B)
- 三軸圧縮試験装置

- ・三軸圧縮試験装置 (土質実験室 B)
 ・ジャーテスター (水理実験室)
 ・マイクロ流れ測定装置 (環都卒研室 3-1)
 ・シビルステーション (測量機材室)
 ・デジタルセオドライト (測量機材室)
 ・針入度試験器 (交通工学実験室)
 ・ 新化点試験器一式 (交通工学実験室)
 ・ 3 面スクリーン投影システム (空間計画実験室)
 ・ 循環型管水路装置 2 系統 (水理実験室)
- · Reynolds 実験装置 (水理実験室)



環境都市工学実験 Civil Engineering Laboratory

- \cdot Alliance-type Universal Tester (Concrete and Construction Laboratory)
- $\boldsymbol{\cdot}$ Concrete ultrasonic measuring instrument (Concrete and Construction Laboratory)
- Box shear test apparatus (Soil Laboratory A)
 Triaxial compression test apparatus (Soil Laboratory B)
- · Jar tester (Hydraulic Laboratory)
- Micro-flow meter (Civil Engineering Graduation Research Room 3-1)
- · Civil station (Measurement Equipment Room) · Digital theodolite (Measurement Equipment Room)
- · Penetration tester (Transportation Engineering Laboratory)
- Softening point tester set (Transportation Engineering Laboratory) 3-faced screen projection system (Spatial Planning Laboratory)
- · Ring shaped-type pipe waterway equipment 2 system (Hydraulic
- · Reynolds experimental device (Hydraulic Laboratory)



環境都市工学実験 Civil Engineering Laboratory

函館工業高等専門学校 平成24年度要覧, pp. 22-23) (出典

「函館工業高等専門学校 学則」 (抜粋)

第6章 専攻科

(設置)

第30条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第31条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する 高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を養成すること を目的とする。

(専攻及び入学定員)

第32条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員						
生産システム工学専攻	12 人						
環境システム工学専攻	8 人						

(出典 函館工業高等専門学校学則)

資料 2-1-8

「専攻科課程2専攻の教育目的」

1) 生産システム工学専攻

生産システム工学専攻では、主として機械工学科、電気電子工学科および情報工学科を卒業した学生を対象に、高専の5年間の教育で修得した基礎知識を基盤として、プレゼンテーションや英語によるコミュニケーションの能力を高め、生産システムに不可欠な機械工学技術、電気電子工学技術、情報処理技術の専門性を深めること、さらにこれらの専門技術を複合させるとともに、PBL 実験やインターンシップ、特別研究などを通して実践力や解析能力を養うことによって、ロボットや情報通信システム、エネルギーシステム等の開発・設計・製造などに活かす力を備えた実践的技術者を育成することを教育目的とする。

(出典 函館工業高等専門学校 平成 24 年度要覧, p。32)

2) 環境システム工学専攻

環境システム工学専攻では、主として物質工学科および環境都市工学科を卒業した学生を対象に、高専の5年間の教育で修得した基礎知識を基盤として、プレゼンテーションや英語によるコミュニケーションの能力を高め、環境システムに不可欠な土木・環境工学技術、化学・生物工学技術の専門性を深めること、さらにこれらの専門技術を複合させるとともに、PBL実験やインターンシップ、特別研究などを通して実践力や解析能力を養うことによって、材料の開発や、社会基盤、リサイクルシステム等の計画・設計・施工などに活かす力を備えた実践的技術者を育成することを教育目的とする。

(出典 函館工業高等専門学校 平成 24 年度要覧, p. 33)

「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標

- ※ 平成20年度以降の入学生の学習・教育目標
- A。創造力と実行力を持った技術者
 - (A-1) 自ら仕事を計画して継続的に実行し、まとめ上げることができる。
 - (A-2) チームの一員としての役割と責任を理解して自主的に行動できる。
- (A-3) ものづくりのための創意工夫をすることができる。
- B。専門技術に関する基礎知識を持った技術者
 - (B-1) 数学および物理や化学,生物などの自然科学の基礎知識を持っている。
 - (B-2) 基礎工学(設計・システム系,情報・論理系,材料・バイオ系,力学系,社会技術系)の基礎知識を持っている。
 - (B-3) 主となる専門分野の基礎知識,およびそれらと複合するための他の専門分野の基礎知識を持っている。
 - (B-4) 実験や実習, 演習を通して専門工学における実践的な基礎技術を身につけている。
- C。情報技術を活用できる技術者
 - (C-1) 情報処理を行うためのハードウエアやソフトウエアの基礎技術について理解している。
 - (C-2) データの計算処理やグラフ化,設計・製図などにコンピュータを活用することができる。
- (C-3) 情報の収集,整理およびプレゼンテーションに、コンピュータなどの情報技術を用いることができる。
- D。社会の歴史や文化,技術者倫理を理解して行動できる技術者
 - (D-1) 国際社会の多様な歴史的背景や文化的価値観を理解できる。
 - (D-2) 科学技術が人間や社会, 自然環境および未来の世代に与える影響を理解し, 技術者の役割と責任を説明できる。
- (D-3) 技術者としての実務を理解するとともに、社会に貢献することの意義を理解している。
- E。多面的なコミュニケーション能力を持った技術者
 - (E-1) 技術的課題について自分の考えをまとめ、他者と討論できる。
 - (E-2) 技術的成果を正確な日本語を用いて論理的な文書にまとめることができる。
- (E-3) 技術的成果を的確にプレゼンテーションすることができる。
- (E-4) 国際的なコミュニケーションを行うための基礎的な英語理解力および表現力を持っている。
- F。問題解決のためのデザイン能力を持った技術者
- (F-1) システムを構成する要素技術についての知識を持ち、その知識をシステムの組み上げに応用できる。
- (F-2) 問題解決のために複数の解決手法を考案し、それらを評価してその中から最適な解決策を提案できる。
- (F-3) 複数の分野の専門技術を組み合わせて、要求を満たすシステムを提案できる。
- ※ 本プログラムで学習するシステムとは、ある目的のために複数の要素技術によって構成されたものを意味

し、複合型システムとは、複数の専門分野の要素技術の組み合わせで構成されたシステムを想定しています。またここでのデザインとは、目的のシステムに対して、要求を分析し、その要求を満たすために備えるべき最適な機能や形状を決定し、要素技術を組み合わせて作り上げるための具体的な手段を見出すこと、さらにはその製作までの計画を立てることを意味します。

(出典 各専攻のシラバス,函館工業高等専門学校 平成24年度要覧, p.5)

資料 2-1-10

「函館工業高等専門学校内部組織等規程」(抜粋)

(趣旨)

- 第1条 この規程は、函館工業高等専門学校学則(以下「学則」という。)第11条の規定に基づき、函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)における内部組織(事務部組織を除く。)等に関する事項を定め、もつて校務の円滑な運営を図ることを目的とする。
- •••(略)•••

(地域共同テクノセンター)

- 第8条 本校に地域共同テクノセンターを置き、地域共同テクノセンター長を置く。
- 2 地域共同テクノセンターの業務及び運営に関すること並びに地域共同テクノセンター長に関しては、別に定める。

(実習工場)

- 第9条 本校に実習工場を置き,実習工場長を置く。
- 2 実習工場の業務及び運営に関すること並びに実習工場長に関しては、別に定める。

(キャリア教育センター)

- 第10条 本校にキャリア教育センターを置き、キャリア教育センター長を置く。
- 2 キャリア教育センターの業務及び運営に関すること並びにキャリア教育センター長に関しては、別に定める。 (学術情報教育センター)
- 第11条 本校に学術情報教育センターを置き、学術情報教育センター長を置く。
- 2 学術情報教育センターの業務及び運営に関すること並びに学術情報教育センター長に関しては、別に定める。 (電子顕微鏡室)
- 第12条 本校に電子顕微鏡室を置き、電子顕微鏡室長を置く。
- 2 電子顕微鏡室の業務及び運営に関すること並びに電子顕微鏡室長に関しては、別に定める。

(Y 總字)

- 第13条 本校に X 線室を置き, X 線室長を置く。
- 2 X線室の業務及び運営に関すること並びに X線室長に関しては、別に定める。

(創造工房)

- 第14条 本校に創造工房を置き、創造工房長を置く。
- 2 創造工房の業務及び運営に関すること並びに創造工房長に関しては、別に定める。

(セクシャルハラスメント相談室)

- 第15条 本校にセクシャルハラスメント相談室を置き、セクシャルハラスメント相談室長を置く。
- 2 セクシャルハラスメント相談室の業務及び運営に関すること並びにセクシャルハラスメント相談室長に関しては、別に定める。

(学生相談室)

- 第16条 本校に学生相談室を置き,学生相談室長を置く。
- 2 学生相談室の業務及び運営に関すること並びに学生相談室長に関しては、別に定める。

(技術教育支援センター)

- 第 17 条 本校に技術教育支援センターを置き,技術教育支援センター長を置く。
- 2 技術教育支援センターの業務及び運営に関すること並びに技術教育支援センター長に関しては、別に定める。
- • (略) • •

(出典 函館工業高等専門学校内部組織等規程)

「函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、地域共同テクノセンター(以下「センター」という。) を置く。

(目的)

第 2 条 センターは、地域との共同利用を通して独創的な研究や創造的な研究の発展を目指すことを目的とする。

(業務)

- 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。
- 一 地域との連携における研究推進
- 二 地域との共同における研究開発
- 三 その他必要とする事項

(審議)

- 第 4 条 センターの管理運営等に関する事項は、地域共同テクノセンター運営委員会(以下「委員会」という。) において審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(部門)

- 第5条 センターに次に掲げる部門(室)を置く。
- 一 研究開発推進部門・・・主にセンターの運用,センターの所有する機器・装置等の保守管理,機器・装置等の導入計画立案,学内研究総括とセンター年報等の発刊を行う。
- 二 産学連携推進部門(技術相談室)・・・主に受託研究・共同研究のコーディネート,技術相談,産学官連携行 事の企画・運営等,産学官連携等を目的とした刊行物の発刊を行う。
- 三 生涯学習推進部門・・・主に公開講座, 社会人のリフレッシュ教育, 出前講座, 地域への研究等の PR 活動を行う。

(組織)

- 第6条 センターに、次に掲げる職員を置く。
- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 コーディネーター
- 四 部門長
- 五 技術相談室長
- 六 部門員
- 七 センター員

(センター長等)

- 第7条 センターにセンター長を置き、センターの業務を総括する。
- 2 センター長は、本校の専任教員(准教授以上)のうちから校長が指名する。
- 3 センター長の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(副センター長等)

- 第8条 センターに副センター長2名を置き、センター長の業務を補佐する。
- 2 副センター長は、本校の専任教員(准教授以上)のうちから校長が指名する。
- 3 センター長に事故があるときは、副センター長のうちからあらかじめセンター長の指名した者が、その業務を代行する。
- 4 副センター長の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(コーディネーター)

- 第 9 条 コーディネーターは、センターが行う地域連携・産学連携に係る企画・連絡・調整を行うとともに産業界・自治体との連携の強化を行う。
- 2 コーディネーターは、本校の専任教員のうちから校長が指名する。
- 3 コーディネーターの任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(部門長,技術相談室長及び部門員)

- 第 10 条 部門長は,第 5 条各号に定める部門ごとに,センター長及び副センター長のうちから校長が指名する。
- 2 技術相談室長は、産学連携推進部門長が兼務する。

- 3 部門員は、第5条各号に定める部門ごとに、本校の専任教員のうちから校長が指名する。
- 4 前項の部門員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合の後任の者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(センター員)

第11条 センターに、センター員として本校の専任教員全員を置き、第3条に掲げるセンターの業務を行う。

(庶務)

第12条 センターの事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程)

資料 2-1-12

「函館工業高等専門学校実習工場規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、実習工場を置く。

(目的)

第 2 条 実習工場は、本校の教職員及び学生に対し、有する施設設備をもつて教育研究に資することを目的とする。

(施設・設備)

第3条 実習工場とは、機械加工、板金・溶接・塗装・鍛造、鋳造の各工場並びに NC プログラム室、非破壊検査室、X線照射室、材料庫及びこれらに属する施設・設備をいう。

(業務)

- 第4条 実習工場は、次の各号に掲げる業務を行う。
- 一 施設・設備の運用と保守管理に関すること。
- 二 教職員及び学生に対する利用支援に関すること。

(審議機関)

- 第 5 条 実習工場の管理運営等に関する事項は、共同利用施設運営委員会(以下「委員会」という。)において審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(組織)

- 第6条 実習工場は、次に掲げる者をもつて組織する。
- 一 工場長
- 二 機械工学科主任
- 三 技術教育支援センター 実習工場担当責任者
- 四 技術教育支援センター 教育支援グループ長
- 五 その他校長が必要と認めた者

(工場長)

- 第7条 工場長は、実習工場の業務を総括する。
- 2 工場長は、本校の機械工学科の教授又は准教授のうちから校長が指名する。
- 3 工場長の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となつた場合の後任の工場長の任期は、前任者の 残余の期間とする。

(庶務)

第8条 実習工場の事務は、技術教育支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校実習工場規程)

実習工場の代表的な設備

NC 旋般	NC Lathe	1
		12
1 · C / C IIII		2
		1
5 軸制御マシーングセンタ		1
		1
		1
		1
		1
		1
		1
7.77 7.44 7. 2222		2
		1
		1
		1
油压扣胀燃	Hydroulia Shooring Machino	1
四年9月10日 バイブロシャー		2
		1
		1
		3
		1
		2
		1
		1
		2
	10 01-10 - 1-1-10	1
		1
CAD/CAM システム	CAD/CAM System	25
非接触3次元ディジタイザ		1
	8	
双纯活用松木壮黑	VD I	-1
X級透倪倾笡装直	X-Ray Inspection System	1
	NC 旋盤 普通旋盤 NC フライス盤 3 軸制御マシニングセンタ 6 軸制御マシニングでセンタ 6 軸制のでは、アラジアでは、アンガーのでは	# 通旋盤 NC フライス盤 3 軸制御マシニングセンタ 5 軸制御マシニングセンタ 6 軸制御高速マシニングセンタ フライス盤 フライス盤 フライス盤 フライス盤 ガランアルボール盤 ア面研削盤 平面研削盤 平面研削盤 平面研削盤 形削り盤 医内・ガー加工機 三次元測定機 一型の型と 上・ザー加工機 三次元測定機 一型の型と 大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・

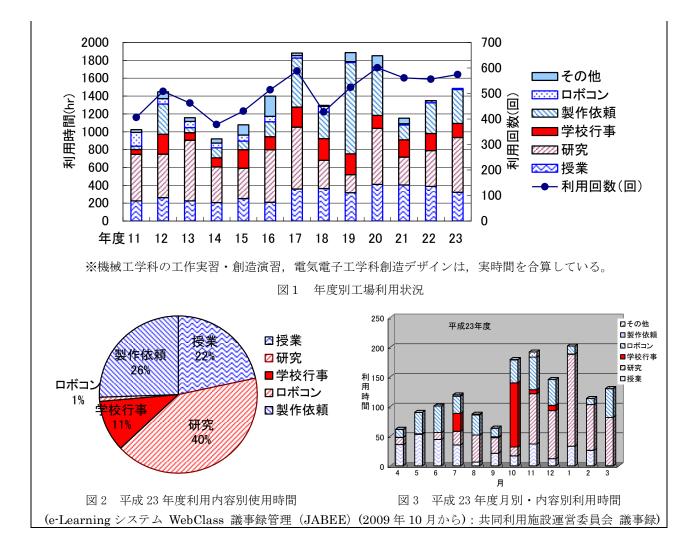
(出典 函館工業高等専門学校 平成 24 年度要覧, p. 38)

資料 2-1-14 「実習工場の利用状況」 平成24年度 前期授業時間割 教 室 名 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1M 機械工作実習 山田誠 3M 機械工作実習 近藤 実習工場(実) 平成24年度 後期授業時間割 教 室 名 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 2M·3M 機械創造演習Ⅱ·Ⅲ 山田城·本村 1M 機械工作実習 山田越 実習工場(実) 1M 機械創造演習 I 古侯、中村尚

授業時間帯は、1。8:50~9:40、2。9:45~10:35、3。10:40~11:30、4。11:35~12:25、

 $5 \ . \ 13:15 \sim 14:05, \ 6 \ . \ 14:10 \sim 15:00, \ 7 \ . \ 15:05 \sim 15:55, \ 8 \ . \ 16:00 \sim 16:50$

(出典 函館工業高等専門学校 平成24年度前期・後期授業時間割より抜粋)



「函館工業高等専門学校電子顕微鏡室規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、電子顕微鏡室を置く。

(目的)

第2条 電子顕微鏡室は、学内共同利用の目的をもつて設置し、電子顕微鏡装置等(以下「装置等」という。)の 適正かつ円滑な管理運用を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 電子顕微鏡室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 装置等の利用運営に関すること。
- 二 装置等の保守管理に関すること。
- 三 装置等の将来計画に関すること。

(審議機関)

- 第 4 条 電子顕微鏡室の管理運営等に関する事項は、共同利用施設運営委員会(以下「委員会」という。)において審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(組織)

第5条 電子顕微鏡室の委員は、電子顕微鏡室を利用する本校教職員のうちから、校長が指名する。

- 2 電子顕微鏡室は、次の各号に掲げる教職員をもつて組織する。
- 一 室長
- 二 室員

(室長等)

第6条 室長は、電子顕微鏡室の業務を総括する。

- 2 室長は、前条第1項の委員のうちから校長が指名する。
- 3 室長に事故あるときは、あらかじめ室長の指名する委員がその職務を代行する。
- 4 前条第1項の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となつた場合の後任の者の任期は、前任者の残余の期間とする。

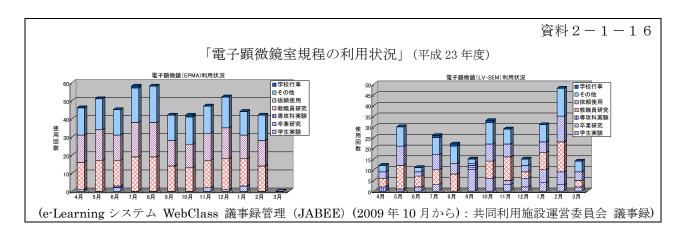
(庶務)

第7条 電子顕微鏡室の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校電子顕微鏡室規程)



資料 2-1-17

「函館工業高等専門学校 X 線室規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、X線室を置く。

(目的)

第 2 条 X 線室は、学内共同利用の目的をもつて設置し、X 線解析装置等(以下「装置等」という。)の適正かつ 円滑な管理運用を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 X線室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 装置等の利用運営に関すること。
- 二 装置等の保守管理に関すること。
- 三 装置等の将来計画に関すること。

(審議機関)

- 第 4 条 X 線室の管理運営等に関する事項は、共同利用施設運営委員会(以下「委員会」という。)において審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(組織)

第5条 X線室の委員は、X線室を利用する本校教職員のうちから、校長が指名する。

- 2 X線室は、次の各号に掲げる教職員をもつて組織する。
- 一 室長
- 二 室員

(室長等)

第6条 室長は、X線室の業務を総括する。

- 2 室長は、前条第1項の委員のうちから校長が指名する。
- 3 室長に事故あるときは、あらかじめ室長の指名する委員がその職務を代行する。
- 4 前条第1項の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となつた場合の後任の者の任期は、前任者の残余の期間とする。

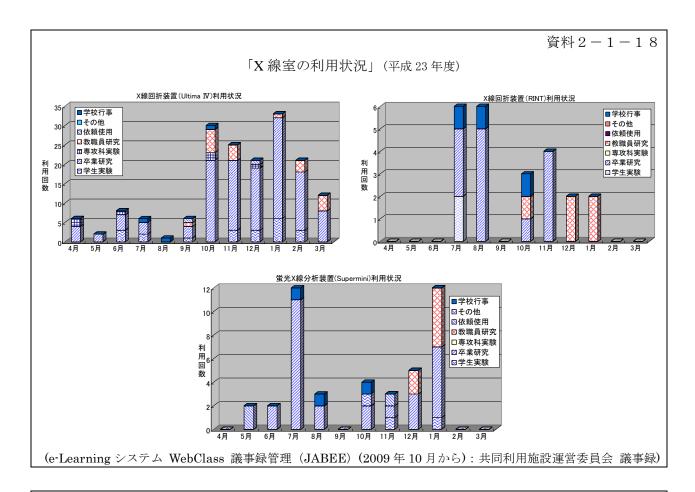
(庶務)

第7条 X線室の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校 X 線室規程)



「函館工業高等専門学校創造工房規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、創造工房(以下「工房」という。)を置く。

(目的)

第2条 工房は、本校の学生に対するものづくり教育や課外活動における作品製作、教職員の研究活動及び研修、並びに学外者に対する公開講座を実施するために供することを目的とする。

(業務)

第3条 工房は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 工房内設備の運用と保守管理に関すること。
- 二 教職員及び学生に対する利用支援に関すること。
- 三 公開講座等の実施に関すること。

(審議機関)

- 第 4 条 工房の管理運営等に関する事項は、共同利用施設運営委員会(以下「委員会」という。)において審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(組織)

第5条 工房は、本校の教職員のうちから、校長が指名する者若干名をもつて組織する。

(工房長等)

第6条 工房に工房長を置き,前条のうちから校長が指名する。

- 2 工房長は、工房の業務を総括する。
- 3 前条の者の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となつた場合の後任の者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(庶務)

第7条 工房の事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校創造工房規程)

資料 2-1-20

「創造工房の利用状況」

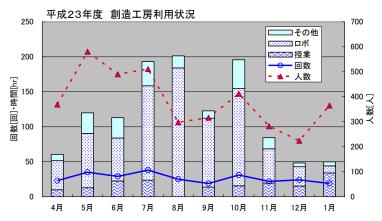
平成24年度 前期授業時間	間割				
** = 4	月	火	水	木	金
教 室 名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
創造工房(創)		4E 工学応用実験 I 木村他	2Z 創造デザイン演習 山崎・片岡		1M
平成24年度 後期授業時間	間割				
教 室 名	月	火	水	木	金
牧羊石	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
創造工房(創)	1M 機械創造演習 I 古假、中村尚	2E 創造実験 I 山田一他 4E 工学応用実験 I 木村他	2M・3M 機械創造演習 Ⅱ · Ⅲ 山田誠·本村		4Z 創造設計 制作演習 イン 制作 平沢 山崎 平沢 植谷、山田

授業時間帯は、1.8:50~9:40、2.9:45~10:35、3.10:40~11:30、4.11:35~12:25、

4E 工学応用実験 I 木村他

5. $13:15\sim14:05$, 6. $14:10\sim15:00$, 7. $15:05\sim15:55$, 8. $16:00\sim16:50$

(出典 函館工業高等専門学校 平成24年度前期・後期授業時間割より抜粋)



(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009年10月から): 共同利用施設運営委員会 議事録)

資料 2-1-21

「函館工業高等専門学校キャリア教育センター規程」

第 1 条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に,キャリア教育センター(以下「センター」という。) を置く。

(目的)

第2条 センターは、低学年からの組織的・系統的なキャリア教育を推進することを目的とする。 (業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- 低学年向けキャリア教育プログラムの策定と実施
- 高学年・専攻科向けキャリア教育プログラムの策定と実施
- 三 就職資料室及び進学資料室の設置と運営
- 四 その他必要とする事項

(審議機関)

- 第4条 センターの管理運営等に関する事項は、キャリア教育センター運営委員会(以下「委員会」という。)に おいて審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(センター長)

- 第5条 センターに、センター長を置き、センターの業務を総括する。
- 2 センター長は、本校の専任教員(教授)のうちから、校長が指名する。
- 3 センター長の任期は1年とし、再任を妨げない。

(副センター長)

- 第6条 センターに、副センター長を置き、センター長を補佐する。
- 2 副センター長は、本校の専任教員(助手を除く。)のうちから、校長が指名する。
- 3 副センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(センター員)

- 第7条 センターに、センター員を置き次に掲げる者をもって組織する。
- 一 各学科の専任教員のうちから各1名
- 二 一般科目人文系及び理数系の専任教員のうちから各1名
- 2 センター員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余の期間とする。

(庶務)

第8条 センターの事務は、学生課学生支援室において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校キャリア教育センター規程)

資料 2-1-22

「函館工業高等専門学校学術情報教育センター規程」

(設置)

第 1 条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、学術情報教育センター(以下「センター」という。) を置く。

(目的)

第2条 センターは、広く学術情報を収集し、本校の教職員及び学生に対してその情報を提供するとともに学内 ネットワークの管理運用並びに情報教育及び学術研究の推進を図ることを目的とする。

(業務

- 第3条 センターは、前条の目的を達成するため次の業務を行う。
- 一 学術情報の収集と管理運用に係る総括
- 二 学内ネットワークの管理運用に係る総括
- 三 情報教育,学術研究の実施に係る総括
- 四 第5条第1項の実施組織の総括及び連絡調整
- 五 その他目的達成に必要な事項

(審議機関)

- 第4条 センターの管理運営等に関する事項は、学術情報教育センター運営委員会(以下「委員会」という。)に おいて審議する。
- 2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(組織)

- 第5条 センターに、次に掲げる実施組織を置く。
- 一 ネットワーク管理室
- 二 情報教育演習室
- 三 図書館
- 四 事務用電子計算機室
- 2 センターは、次に掲げる者をもつて組織する。
- ー センター長
- 二 本校の専任教員のうちから校長が指名する者 若干名
- 3 第1項各号に掲げる実施組織の管理運営に関する事項は、校長が別に定める。

(センター長)

- 第6条 センター長は、センターの業務を総括する。
- 2 センター長は、本校の専任教員(准教授以上)のうちから校長が指名する。
- 3 センター長の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となつた場合の後任のセンター長の任期は、前任者の残余の期間とする。
- 4 前条第2項第二号の者は、委員会委員のうちから校長が指名する。
- 5 前項の者の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となつた場合の後任の者の任期は、前任者の残

余の期間とする。

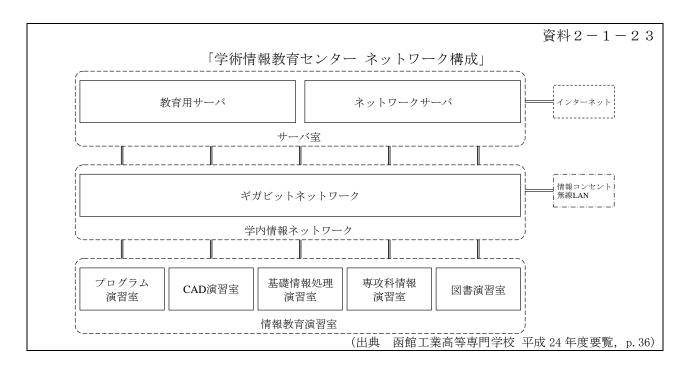
(庶務)

第7条 センターの事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校学術情報教育センター規程)



資料 2-1-24

「基礎情報処理演習室、プログラム演習室、CAD演習室、専攻科情報演習の利用状況」

平成24年度 前期授業時間割																								
** = 4	月					火				水				木						金				
教 室 名	1 2	3 4	5 6 7	8 9 10	1 2	3 4	5 6 7	8 9 10	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10	
基礎情報処理演習室(基礎)	3M 英語表現 奥崎	1E 情報処理 基礎 長澤			3C 英語表現 奥崎	1C 情報処理 基礎 入江			5Z 計画数理 藤原隆		1M 情報処理 基礎 剱地									1Z 情報処理 基礎 藤原隆	3Z 英語表現 奥崎	3J 英語表 奥崎	Ŗ	
プログラム演習室(プロ)	3E デジタル 回路 II 山村				5C 計算科学 寿	4E 工学応用 木村他	実験Ⅰ		4Z 情報処理 演習Ⅱ 山崎		情報ネッ トワーク	4E プログラミ ングⅢ 森谷		5E コンピュー タエ学 山田一	1E プログラミ ング I 山村		3E プログラミ ング II 森谷		演習I	3C 情報処理 I ★長尾	1E ル 入 門			
CAD演習室(CAD)	5M 数值解析 浜	5M 機械工作 法特論 山田誠	4M 機械設計製図 剱地		4M 機構学 浜	2M 機械設計 製図 川上	. 2C 物質工学創造 鹿野他	実習	4M 情報処理 演習 浜		4Z 構造設計 製図 I 澤村			4M 機械設計 製図 剱地	5M 自動制御 浜		4M 機械システ ム設計法 山田誠		3M 情報処理 演習 山田誠	製図	1M 機械創造 I 古侯、中			
専攻科棟PCルーム(PC)		1S 生産 1K 環境 古俣、小原	・ システム工学特別 システム工学特別 原他	実験		2SK 複 藤原、小	合創造実験 林他		1SK 機械工学 通論 山田誠他		2S 知能機械	2S ディジタル 信号処理 東海林		25	2K 総合演習 鹿野他		2S 真空工学 祐延		1SK プログラミ ング基礎 藤原孝		2S 熱流体 # 学 剱地	0		
平成24年度 後期授業時間割																								
			月				火				7k			l		木					金			

平成24年度 後期授業時間	割																			
** = 7	月			火			水				木					金				
教 室 名 1 2 3		5 6 7 8 9	0 1 2	3 4	5 6 7 8	9 10	1 2	3 4	5 6 7 8	9 10	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10
基礎情報処理演習室(基礎)	3M 英語表現 奥崎	3Z 英語表現 奥崎		3C 英語表現 奥崎			流体力学Ⅱ	3J 英語表現 奥崎				1J 情報処理 基礎 今野	1E 情報処理 基礎 長澤			1C 情報処理 基礎 入江	1Z 情報処理 基礎 藤原隆		1M 情報処理 基礎 祐延	
	4C 物質工学創造実験 小原他		1E プログラ: ング I 山村	4E 工学応用:	2E 創造実験 I 山田一他 実験 I 木村他				4J 2E 情報ネッ プログラミ トワーク ング II 佐藤恵 柳谷				山村	3Z 情報処理 演習 I 小玉		5E コンピュー タエ学 山田一	情報処理 I ★長尾	4C 情報処理Ⅱ ★長尾		
CAD演習室(CAD)	4M 2M 機械システ 機械設計 ム設計法 製図 山田誠 川上	. 1 M 機械創造演習 I 古假、中村尚	5M 自動制復 浜	1 計測工字	5Z 構造設計 製図 II 平沢		3C 設計製図 上野	THE THE ALCOHOL	2M・3M 機械創造演習Ⅱ・Ⅲ 山田誠・本村		5M 伝熱工学 山田誠	2M 情報処理 演習 中村尚	3Z 建設CA D 平沢	4Z 構造設計 製図 I 澤村		1M 機械 概論 山田 誠他	4M 機構学 浜	4M 機械工学 総合演習 切明他	1E 創造デザ イン ^{柳谷、山田} 誠	
専攻科棟PCルーム(PC)		1SK 景観デザ イン設計 山崎		1S 生産: 1K 環境: 近藤、小林	システム工学創造実験 システム工学創造実験 *他		1SK システム 工学特論 浜				2S 総合演習	2K 総合演習 鹿野他				1S 画像処理 工学 藤原孝	1SK ジュレーショ ン工学 森田	1K コンケリート 工学特論 澤村		

授業時間帯は、1。8:50~9:40、2。9:45~10:35、3。10:40~11:30、4。11:35~12:25、

 $5 \circ 13:15 \sim 14:05$, $6 \circ 14:10 \sim 15:00$, $7 \circ 15:05 \sim 15:55$, $8 \circ 16:00 \sim 16:50$

(出典 函館工業高等専門学校 平成24年度 前期・後期授業時間割より抜粋)

「函館工業高等専門学校技術教育支援センターの組織等に関する規程」

(目的)

第 1 条 この規程は、函館工業高等専門学校技術教育支援センター(以下「センター」という。)の技術職員(以下「センター職員」という。)に関し、その能力及び資質等の向上を図るとともに、技術に関する専門的業務を円滑かつ効果的に処理し、もって教育研究支援体制の充実に資することを目的とする。

(組織)

- 第2条 前条の目的を達成するため、独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則第12条第1項の規定に基づく教育研究支援組織として、函館工業高等専門学校にセンターを置き、センター職員をもって組織する。
- 2 センターは、次に掲げる業務を行う。
- 一 本科及び専攻科の教育・研究に関する技術支援
- 二 実習工場,学術情報教育センター及びその他学内共同利用施設等の教育・研究並びに管理・運用に関する支援
- 三 地域共同テクノセンターの教育・研究及び管理・運用並びに企業等と共同で行う事業等に関する支援
- 四 センターの管理運営に関すること
- 五 その他、センター長が特に必要と認めた技術に関する業務
- 3 センターに、前項に定める業務を行うため、企画運営グループ、教育支援グループ及び研究支援グループを置く。
- 4 センターは、各業務支援先にセンター職員を派遣して、業務を行わせるものとする。

(センター長)

- 第3条 センターに、センター長を置き、技術長をもって充てる。
- 2 センター長は、校長が任命する。
- 3 センター長は、センターにおける所管業務を総括し、必要な連絡調整を行う。

(副センター長)

- 第4条 センターに、副センター長を置き、技術専門員又は技術専門職員をもって充てる。
- 2 副センター長は、校長が任命する。
- 3 副センター長は、上司の命を受け、センター長を補佐する。

(グループ長)

- 第5条 センターの各グループにグループ長を置き,技術専門員又は技術専門職員をもって充てる。
- 2 グループ長は、センター長の推薦を受け、校長が任命する。
- 3 各グループ長は、グループの業務の円滑な遂行に努め、必要な連絡調整を行う。

(グループ員)

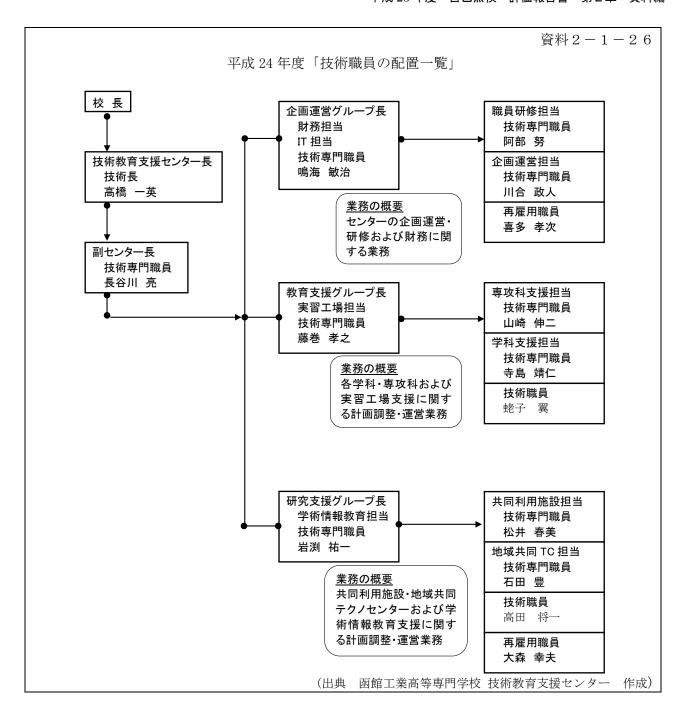
第6条 センターの各グループ長のもとに、センター員を置き、技術専門職員又は技術職員をもって充てる。 (特命事項担当)

第7条 センターに、各グループに所属しないで、センター長からの特命事項を担当する者を置くことができる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、センターの組織等に関し、必要な事項は別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校技術教育支援センターの組織等に関する規程)



平成24年度「技術教育支援センター支援業務表」

職員	所属および 主な関連学科	主な専門分野	主な教育支援業務	共同利用施設 運営管理支援
高橋 一英	技術教育支援センター長 機械工学科	機械	1年機械工作実習・2年機械工作実習・3年機械工作実習・ 2,3年創造演習ⅡⅢ・1年電気創造デザイン	実習工場
長谷川 亮	技術教育支援副センター長 電気電子工学科	電気	3年工学基礎実験 II・4年工学応用実験 I・4年創造実験・ 1, 2, 3年プログラミング	ネットワーク管理室
鳴海 敏治	企画運営グループ長 情報工学科	情報	1, 2, 3年プログラミング演習・1年情報処理基礎・ 2, 3, 4, 5情報工学実験・3年デジタル通信・2, 4年創造実験	ネットワーク管理室
阿部 努	企画運営グループ 機械工学科	機械	1年機械工作実習・2年工作実習・3年工作実習・ 2,3年創造演習 II II・1年電気創造デザイン・1年機械創造演習	実習工場 電子顕微鏡室
川合 政人	企画運営グループ 機械工学科	機械	1年機械創造演習·2,4年機械設計製図·2,3年創造演習ⅡⅢ· 2年情報処理演習·4年機械工学実験·5年機械工学実験· 専攻科特別実験	創造工房
喜多 幸次	企画運営グループ 電気電子工学科	電気	2年工学基礎実験 I・2年創造実験・5年工学応用実験 II・ 1, 2, 3年プログラミング・2年デジタル回路 I・3年デジタル回路Ⅲ	ネットワーク管理室
藤巻 孝之	教育支援グループ長 機械工学科	機械	1年機械工作実習・2年工作実習・3年工作実習・ 2,3年創造演習ⅡⅢ・1年電気創造デザイン・4年機械工学実験	実習工場
山崎 伸二	教育支援グループ 一般科目,機械工学科	化学	1年情報処理基礎・1,2年一般物理実験・4年応用物理	ネットワーク管理室
寺島 靖仁	教育支援グループ 情報工学科	情報	1, 2, 3年プログラミング演習・1年情報処理基礎・ 2, 3, 4, 5年情報工学実験・5年画像情報処理・2, 4年創造実験・ 2年コンピューターアーキテクチャ	ネットワーク管理室
蛯子 翼	環境都市工学科	土木	2年測量実習・4年測量実習 ・4年環境都市工学実験・5年環境都市工学実験・	実習工場
岩渕 祐一	研究支援グループ長 環境都市工学科	土木	2年測量実習・3年測量実習・4年測量実習 4年環境都市工学実験・5年環境都市工学実験・3年建設CAD・ 専攻科特別実験	ネットワーク管理室
松井春美	研究支援グループ 物質工学科	化学	1年基礎化学実験·2年一般化学Ⅱ·2年物質工学実験· 2年物質創造実験·3年物質工学実験Ⅱ·4年機器分析	電子顕微鏡室
石田 豊	研究支援グループ 機械工学科	機械	1年機械工作実習・2年工作実習・3年工作実習・ 2,3年創造演習ⅡⅢ・1年電気創造デザイン・専攻科特別実験	実習工場
高田 将一	物質工学科	化学	1年基礎化学実験·2年一般化学Ⅱ·2年物質工学実験· 2年物質創造実験·3年物質工学実験Ⅱ·4年機器分析	電子顕微鏡室
大森 幸夫	研究支援グループ	ネットワーク	ネットワーク管理維持管理・教育用システム維持管理	ネットワーク管理室 情報処理演習室5室

(出典 函館工業高等専門学校 技術教育支援センター 作成)

資料 2-1-28

「函館工業高等専門学校学生相談室規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、学生相談室(以下「相談室」という。)を置く。

(目的)

第2条 相談室は、学生の個人的諸問題の相談に応じ、適切な助言及び援助を行うことを目的とする。

(業務)

- 第3条 相談室においては、次の各号に掲げる業務を行う。
- 一 学生の個人的諸問題に関する相談及び助言
- 二 学生の精神衛生上の相談及び助言
- 三 学生相談の活動に必要な研究及び調査
- 四 前各号の業務に必要な資料の収集及び保存
- 五 その他学生相談に関し、必要な事項

(組織)

- 第4条 相談室は、次の各号に掲げる者をもつて組織する。
- 一 相談室長
- 二 副相談室長
- 三 相談室員
- 四 学生支援コーディネーター
- 2 相談室長及び副相談室長は、相談室員をもつて充て、校長が委嘱する。
- 3 相談室員は、本校の教職員のうちから、校長が委嘱する。
- 4 学生支援コーディネーターは、原則として本校の専任教員のうちから、校長が委嘱する。
- 5 校長は、必要に応じて本校以外の者を相談室員として委嘱することがある。

(業務の処理)

- 第5条 相談室長は、相談室を総括する。
- 2 副相談室長は、相談室長を補佐し、相談室長に事故あるときは、副相談室長がその職務を代行する。
- 3 相談室員は、第3条に掲げる業務を処理する。
- 4 学生支援コーディネーターは、特別な支援を要する学生に対する相談、助言及び必要な業務を行う。

(任期)

第6条 相談室員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の 残余の期間とする。

(秘密の保持)

第7条 相談室の職員は、業務上知り得た個人的な事項については、その秘密を他に漏らしてはならない。 (庶務)

第8条 相談室に関する事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

附即

- 1 この規程は、平成8年5月20日から施行し、平成8年4月1日から適用する。
- 2 函館工業高等専門学校学生相談室運営規程(昭和60。4。22 制定)は廃止する。

(出典 函館工業高等専門学校学生相談室規程)

資料 2-2-1

「函館工業高等専門学校運営委員会規程」

(趣旨)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)の円滑な運営を図るため、運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、校長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 組織・運営及び施設等に関する重要な事項
- 二 自己点検・評価に関する重要な事項
- 三 知的財産の管理運用、特許の帰属に関する重要な事項
- 四 セクシャルハラスメント防止のための施策に関する重要な事項
- 五 校報誌及び要覧に関する重要な事項
- 六 研究紀要に関する重要な事項
- 七 学生の各種コンテストに関する重要な事項
- 八 本校のホームページに関する重要な事項
- 九 法人文書の開示・不開示に関する事項
- 十 その他校長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもつて組織する。

- 一 校長
- 二 副校長
- 三 教務主事, 学生主事及び寮務主事
- 四 専攻科長
- 五 学科主任及び一般科目主任
- 六 事務部長

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、校長をもつて充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事)

第6条 委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き,事務部各課長及び技術室長をもつて充てる。 (部会)

第7条 第2条に定める事項を具体的に審議するため、必要に応じて、部会を置くことができる。 2 部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成4年11月30日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年4月17日から施行する

(出典 函館工業高等専門学校運営委員会規程)

資料 2-2-2

「平成24年度第1回運営委員会議事要旨」

日時: 平成 24 年 4 月 23 日 (月) 16 時 00 分~17 時 40 分

場所: 共用会議室

出席:岩熊校長,濵教授,中村教授,渡邊教授,藤原教授,山田教授,森田教授,太刀川教授,鹿野教授,澤村教授,臼田准教授,新田准教授,今田事務部長

欠席:高田教授,小林教授

幹事:技術教育支援センター長

陪席:総務課課長補佐(総務担当),学生課課長補佐

< I 議題>

1。函館工業高等専門学校学則の一部改正について【資料1】

学生課課長補佐から,資料1に基づき学則の一部改正について説明があり,審議の結果,異議なく了承された。

2。特専教授(マイスター)の推薦について【資料2】

藤原専攻科長から、資料2に基づき特専教授(マイスター)の推薦について説明の後、校長から、推薦のあった者を特専教授(マイスター)としたい旨の発言があり、異議なく了承された。

3。平成24年度行事日程の変更について(体育祭)【資料3】

中村学生主事から、資料3に基づき体育祭の日程を6月16日(土)から6月17日(日)に変更することについて説明があり、異議なく了承された。

<Ⅱ 報告事項>

1。平成24年度主要会議日程について【資料4】

校長から、資料4に基づき平成24年度の主要会議日程について報告があった。

2。平成24年度における校務分掌等一覧について【資料5】

校長から、資料5に基づき平成24年度の校務分掌について報告があった。

3。競争的外部資金申請状況について【資料6】

校長から、資料6に基づき競争的外部資金の申請状況について報告があった。

4。50周年記念事業の進捗状況等について【資料7】

校長から, 50周年記念事業の進捗状況について報告の後,総務課課長補佐(総務担当)から,資料7に基づき寄附金の受け入れ状況について報告があった。

5。平成24年度科学研究費の採択状況について【資料8】

校長から、資料8に基づき平成24年度科学研究費の採択状況について報告があった。

6。学生意見箱について【資料9】

校長から、資料9に基づき学生意見箱に投函された意見に対する回答について報告があった。

7。平成24年度計画について【席上配付】

校長から、席上配付資料に基づき平成24年度理事長ヒアリング資料及び平成24年度計画について報告があった。

なお、校長から、平成25年度の年度計画は運営委員会の意見を踏まえて作成したい旨の説明があった。

8。卓越した学生に対する平成24年度授業料免除について【資料10】

校長から、資料10に基づき卓越した学生に対する平成24年度授業料免除について報告があった。

なお、校長から、本制度は年間1名分の授業料を免除できるものであり、後期に実施する場合には2名分の授業料免除が可能であること、並びに、学生の選考方法等については三主事及び専攻科長に一任する旨の説明があった。

9。香港VTC視察教員について【資料 11】

校長から、資料 11 に基づき香港VTC視察教員の募集について報告があり、検討の結果、参加を見送ることとした。

10。教員公募について【資料なし】

校長から、現在、物質工学科において女性に限定した教員公募(助教又は准教授)を行っている旨の報告があった。

11。高等専門学校制度創設50周年記念式典等の出席者について【資料なし】

校長から、機構主催の高等専門学校制度創設50周年記念式典等が10月30日(火)に学術総合センターで行われる旨の報告があり、本校から参加できる人数は、教職員等6名、学生1名である旨の説明があった。

なお、校長から、本記念式典の日程を資料3(平成24年度年間行事予定表及び平成24年度専攻科年間行事 予定表)の注記箇所に加えるよう要望があった。

12。各種規程等の整備について【資料なし】

校長から、次の規程等の問題点等の説明があり、今後、改正予定である旨の報告があった。

- · 函館工業高等専門学校事務系職員表彰要項
- ・函館工業高等専門学校学生の処分及び指導措置に関する規程
- · 函館工業高等専門学校表彰規程
- ・函館工業高等専門学校学生の表彰に関する規程

なお、検討した結果、学生の表彰に関する規程は改正しないこととした。

また,藤原専攻科長から,専攻科の再入学について規程を整備する必要があり,専攻科委員会で継続して審議する旨の報告があった。

13。その他

- (1) 濵教務主事から、本校の教員顕彰について、機構の規程を参考としつつ推薦書の書式を整備した上で作業を進める旨の報告があった。
- (2) 山田教授から、機械工学科の教員室が足りていない現状について報告があり、校長から、新学科・センター設置に向けて今後の部屋の管理は運営委員会で行いたい旨の説明があった。
- (3) 校長から、教育連携推進メンバーの募集依頼が機構からあり、5月9日(水)提出締め切りである旨の報告があった。
- (4) 校長から、本年度は2つの教員研究集会の当番である旨の報告があった。
 - ・7月末~8月初旬
 - 12月
- (5) 渡邊寮務主事から、夏休み期間中の寮の取り扱いについて、クラブ活動等への解放に関して検討する旨の報告があった。

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009 年 10 月から): 運営委員会 議事録)

資料 2-2-3

「函館工業高等専門学校教員会議に関する規程」

(趣旨)

第 1 条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)の教務及び学生補導その他に関して、次条に掲げる事項を審議するため教員会議(以下「会議」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 会議は、以下に掲げる事項を審議する。

- 一 学生の進級、卒業及び転科の認定に関する事項
- 二 学生の処分に関する事項(校長が必要と認めた事案)
- 三 学生の病気による休学以外の事由による休学の承認
- 四 その他校長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 会議は本校の専任の教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)をもつて組織する。

2 校長が必要と認めた場合は前項以外の者を出席させることができる。

(議長)

第4条 会議は必要に応じて校長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 校長に事故ある場合は、副校長又は校長の指名する教員が議長の職務を代行する。
- 3 会議の定足数は原則として2分の1とする。

(臨時開催)

第5条 教員の2分の1以上から申出があつたときは、校長は会議にその提議事項を諮問し、必要あるときは特にそのために会議を招集するものとする。

(委員会への付託)

第 6 条 審議事項中会議において、必要ありと認められたものについては、常置の委員会に付託し又は臨時に委員会を構成してこれに付託し、さらに審議させることができる。

2 この場合は、これらの委員会の審議結果は会議に報告するものとする。

(記録)

第7条 議案の整理及び会議の記録は総務課総務係長(以下「総務係長」という。)がこれに当る。ただし、必要に応じて校長は総務係長以外の者を指名することができる。

第8条 会議の議事録は次回の会議においてこれを確認する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

(出典 函館工業高等専門学校教員会議規程)

資料 2-2-4

「函館工業高等専門学校の会議・委員会等」

各種会議・委員会等	Meetings/Committees
企画調整会議	Planning and Coordination Meeting
教員会議	Teaching Staff Meeting
運営委員会	Management Committee
教員選考部会	Teaching Staff Selection Panel
教員業績評価部会	Teaching Staff Performance Evaluation Panel
学年主任部会	Academic Year Director Panel
学級担任会議(1年)	Class Director Meeting (1st Year)
学級担任会議(2年)	Class Director Meeting (2nd Year)
学級担任会議(3年)	Class Director Meeting (3rd Year)
学級担任会議(4年)	Class Director Meeting (4th Year)
学級担任会議(5年)	Class Director Meeting (5th Year)
総合戦略委員会	General Strategy Committee
教務委員会	School Affairs Committee
学習支援室運営委員会	Study Support Center Management Committee
学生委員会	Student Affairs Committee
表彰部会	Awards Panel
寮務委員会	Dormitory Affairs Committee
専攻科委員会	Advanced Course Committee
点検評価委員会	Review and Evaluation Committee
知的財産委員会	Intellectual Property Committee
生命倫理審査委員会	Bioethical Review Committee
国際委員会	International Activities Committee
広報委員会	Public Relations Committee
安全衛生・災害対策委員会	Safety, Health and Disaster Prevention Committee
入学者選抜実施委員会	Enrollment Selection Committee
教育点検実施委員会	Education Review Committee
FD委員会	FD Committee
学生保健管理委員会	Student Health Management Committee
地域共同テクノセンター運営委員会	Center for Cooperative Research and Technology
	Development Management Committee
キャリア教育センター運営委員会	Career Education Center Management Committee
学術情報教育センター運営委員会	Education Center for Library and Computers Management Committee
共同利用施設運営委員会	Shared Facilities Management Committee
技術教育支援センター運営委員会	Support Center for Engineering Education Management Committee

(出典 函館工業高等専門学校 平成 24 年度要覧, p. 9)

資料 2-2-5

「函館工業高等専門学校教務委員会規程」

(趣旨)

第 1 条 函館工業高等専門学校に、教務に関する事項を審議するため教務委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 教育課程の編成に関する事項
- 二 年間教育計画及び授業時間割り振り等の授業実施に関する事項
- 三 特別活動及び学校行事(学生委員会が所掌する事項を除く。)等に関する事項
- 四 退学,休学,進級及び卒業の認定に関する事項

- 五 試験及び学業成績に関する事項
- 六 視聴覚教育に関する事項
- 七 小中学校の総合的な学習の時間への支援に関する事項
- 八 その他教務に関する事項

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げる者をもつて組織する。
- 一 教務主事
- 二 教務主事補
- 三 各学科の専任教員(助手を除く。)のうちから1名
- 四 一般科目の専任教員のうちから2名
- 五 校長が必要と認めた者
- 2 前項第3号から第5号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残余の期間とする。
- 3 主事補は、第1項第3号から第5号の委員のうちから校長が任命する。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、教務主事をもつて充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集しその議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、教務主事補がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の事務は、学生課において処理する。

(幹事)

第7条 委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き、学生課長をもつて充てる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 函館工業高等専門学校教務委員会に関する申合せ(昭和37.6.6.6 制定)は廃止する。
- 3 函館工業高等専門学校視聴覚委員会規程(昭和46。11。8制定)は廃止する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

(出典 函館工業高等専門学校教務委員会規程)

資料 2-2-6

「函館工業高等専門学校専攻科委員会規程」

(設置)

第1条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)専攻科に関する事項を審議するため、専攻科委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

- 第2条 委員会は、本校専攻科に関する次の事項を審議する。
- 一 教育課程に関すること。
- 二 教育計画及び授業時間の編成に関すること。
- 三 学生の退学, 転学, 休学, 復学及び修了に関すること。
- 四 試験及び学業成績に関すること。
- 五 学生の進学及び就職に関すること。
- 六 その他専攻科の運営に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げる者をもつて組織する。
- 一 専攻科長
- 二 教務主事
- 三 専攻長
- 四 副専攻長

五 副専攻長の所属する以外の学科及び一般科目から専攻科を担当する教員各1名

六 その他校長が必要と認めた者

(任命及び任期)

第 4 条 前条第五号及び第六号に規定する委員は、校長が任命し、任期は 1 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、専攻科長をもつて充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(幹事)

第8条 委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き、学生課長をもつて充てる。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年2月13日から施行する。

(出典 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程)

資料 2-2-7

「平成24年度第3回教務委員会記録」

日時 平成 24 年 5 月 8 日(火) 10 時 40 分~12 時 15 分

場所 共用会議室 出 席 者 浜教務主事、近藤委員、森谷委員、東海林委員、小原委員、小玉委員、奥平委員、北見委員(中塚学生課長、柄澤学生課長補佐、柏教務係長、野村学務事務グループ主任)

欠席者 なし

(報告事項)

1. 学生の出席停止について

委員長から、資料に基づき説明がなされ、了承された。

2. 学習教育目標の周知の実施状況について

委員長の要請により、北見委員から資料に基づき説明がなされ、了承された。

3. 外部学力テストの導入について

委員長から、資料に基づき、外部学力テストの導入について保護者に協力を求める文書の送付を検討している 旨の説明がなされ、意見交換を行った結果、各委員の意見を踏まえて委員長がキャリア教育センター長及び学習 支援室長と再度内容を検討することとした。

4. その他 特になし。

(議事)

1. 平成 24 年度業務分担及びスケジュールについて

委員長から、資料に基づき今年度の各業務の内容及びスケジュールについて説明がなされ、協議の結果、業務のうち「シラバスの作成」については、新学科への移行に伴い、次年度は新規用のものと合わせて2種類の作成が必要となることから、新学科における科目担当教員の確定等、作成依頼のための環境が整い次第早急に着手す

ることとした。

また、各業務について、10月又は11月開催の委員会で進捗状況の報告を行うこととした。

2. 追認試験の制度の改正について 委員長及び委員長の要請により小原委員から、資料に基づき説明がなされ、協議の結果、今年度から改正することを目指して、今後具体的な内容の検討を進めることとした。

3. その他

委員長から、新聞局より、学内新聞で自己学習の一層の充実を促す記事を掲載する際の参考データとして仮進 級者数を教えてほしいとの要請があったため、学年ごとの仮進級者 数を取りまとめたデータを作成して提供す ることとしたい旨の説明がなされ、協議の結果、 了承された。

○次回の委員会は、事前に日程照会を行った上で、5月第4週又は第5週のいずれかの日に開催することとした。

以上

(e-Learningシステム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009年10月から): 教務委員会 議事録)

資料 2-2-8

「平成24年度 第1回専攻科委員会議事要旨」

日 時: 平成24年 4月12日(木) 16:50~18:20

場 所 : 共用会議室

出席者:藤原専攻科長,浜教務主事,石井専攻長,澤村専攻長,祐延委員,小山委員,上野委員,小玉委

員, 奥平委員, 入江委員

欠席者: 森谷委員

陪 席 : 中塚学生課長, 柄澤学生課課長補佐, 柏教務係長, 三上学務事務グループ員

報告事項

1。平成23年度専攻科学生異動および平成24年度専攻科学生異動一覧について

委員長から、資料1に基づき、学生の異動について、退学者1名、復学者1名、休学者1名の報告があった。

2。平成24年度専攻科授業計画書(シラバス)の変更について

委員長から、資料2に基づき、担当教員の変更に伴い、シラバスの内容が変更になった旨の報告があり、学生への周知については、小玉委員から、4月5日の初回授業時に変更後のシラバスを周知した旨の報告が併せてあった。

3。専攻科2年生に係る進路希望状況について

委員長の要請により、2S担任の祐延委員及び2K担任の上野委員から、資料3に基づき、各専攻学生の現 時点における進路希望の状況についての報告があった。

4。専攻科委員会の主要議題について

委員長から、資料4に基づき、昨年度の本委員会で議論した内容を踏まえて、今年度の委員会を開催する予定である旨の確認があった。

5。その他

委員長から、特別指導の主担当教員の変更に伴う2年環境システム工学専攻の学生2名の主担当教員について確認要請があり、2K担任の上野委員より、S学生については宮武准教授に、T学生については平沢教授に変更になったとの報告があった。副担当教員については、別途確認することとなった。なお、委員長から、2年生産システム工学専攻の学生1名の主担当教員が内地研究員となるため、該当学生の主担当教員について確認することとした。(委員会終了後、当該学生の主担当教員が東海林准教授に変更になった旨の報告があった。)

議 題

1。専攻科説明会の実施について

委員長から,資料 5 に基づき,学生向け専攻科説明会を4 月 2 4 日(火) 1 6 : 5 0 から,保護者向け専攻科説明会を4 月 2 8 日(土) 1 0 : 0 0 から開催することとし,学生向け専攻科説明会については委員長が対応し,保護者向け説明会については石井専攻長,澤村専攻長及びP B L 主担当教員である小林教授が対応することとしたい旨の提案があり,異議なく了承された。

2。専攻科委員会役割分担について

委員長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、本委員会の業務役割分担の一部を修正することとしたほかは、原案のとおり了承された。

修正部分は次のとおりである。

- ・サンフランシスコ州立大学との交流担当を追加し、担当者を委員長及び上野委員とする。
- ・低学年学習支援検討の担当者を入江委員とし、教務委員会との連携を踏まえ、浜委員及び森谷委員を副担当者とする。
- 3。平成24年度専攻科インターンシップについて

委員長の要請により、柏教務係長から、資料7に基づき説明があり、意見交換の後、専攻科長・専攻長の連名で依頼している「専攻科インターンシップの実施について」と、校長名で依頼している「専攻科インターンシップの受け入れについて」は内容がほぼ同一であるため、校長名で依頼することで一本化することとしたほかは、原案のとおり了承された。

4。大学院推薦基準に係る成績一覧表の表記について

委員長から、資料8に基づき、成績一覧表に「合格科目のみの平均点」及び「80点以上の科目の割合」の欄を設けることにより、大学院推薦を検討している学生が、平成22年度の本委員会で決定した大学院推薦基準を満たしているかどうかを明確に表記した成績一覧表としたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5。その他

特になし。

以 上

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009年10月から): 専攻科委員会 議事録)

資料 2-2-9

「函館工業高等専門学校教育点検実施委員会規程」

(趣旨)

第 1 条 函館工業高等専門学校総合戦略委員会における検討結果に基づき、函館工業高等専門学校が教育方法等 の点検を実施するため、教育点検実施委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

- 第 2 条 委員会は、函館工業高等専門学校総合戦略委員会における検討結果に基づき、次の各号に掲げる事項を 実施する。
- 一 教育方法の点検に関する事項
- 二 教育目標に対する達成度評価結果の点検に関する事項
- 三 その他,委員会が必要と認める項目

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。
- 一 学科,一般科目人文系及び一般科目理数系の区分毎に校長が指名する専任教員
- 二 その他校長が必要と認めた者
- 2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残余の期間とする。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、前条の委員のうちから校長が指名する。
- 2 委員長は、委員会を招集しその議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事)

第6条 委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き, 学生課長をもって充てる。

(庶務)

第7条 委員会の事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか,委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

(出典 函館工業高等専門学校教育点検実施委員会規程)

資料 2-2-10

「教育システム点検検討部会の活動」

平成24年度第1回 教育点検実施委員会議事要旨

日 時:平成24年8月7日(火),16:55~17:35

場 所:大会議室

出席者:後藤委員長,中村(尚)委員,高田委員,山村委員,今野委員,上野委員,清野(晃)委員,小

玉委員, 奥平委員, 臼田委員, 松代委員, 竹花委員, 下郡委員

欠 席:古侯委員,宮武委員,福島委員, 幹 事:学生課課長補佐,教務係長(記録)

【議題】

1。平成24年度教育点検実施委員会活動方針について・・・・・・【資料1】

後藤委員長から、資料1に基づき、平成24年度教育点検実施委員会活動方針について、当委員会の主な活動内容としては、「教育点検」と「答案保管の点検を行う旨の説明があり、その後、種々、意見交換が交わされた。

主な内容は以下のとおり

- ・資料1の「保管マニュアルの修正が必要かどうか検討」は削除する。
- ・資料1の低学年の答案保管に関して、平成19年度分まで処分することとする。
- 2。平成23年度1~3学年科目の教育点検要領について・・・・・・【資料2】

後藤委員長から、資料 2 に基づき、第 $1 \sim 3$ 学年科目の教育点検内容について説明があり、事務部(学生課)で総合成績評価表を各担当ごとに仕分けを行い、担当委員へ配付を行うこととした。

なお、点検結果の〆切は、9月14日(金)から9月24日(月)へ変更となった。

3。低学年教育点検担当一覧について・・・・・・・・・・ 【資料3】 後藤委員長から 資料3に基づき 占給担当者の変更について説明があり 1 J 1 C の

後藤委員長から、資料3に基づき、点検担当者の変更について説明があり、1 J、1C の点検担当者の田中教員が後藤委員長へ変更となり、各学科フォロー担当者を削除する他異議なく了承された。

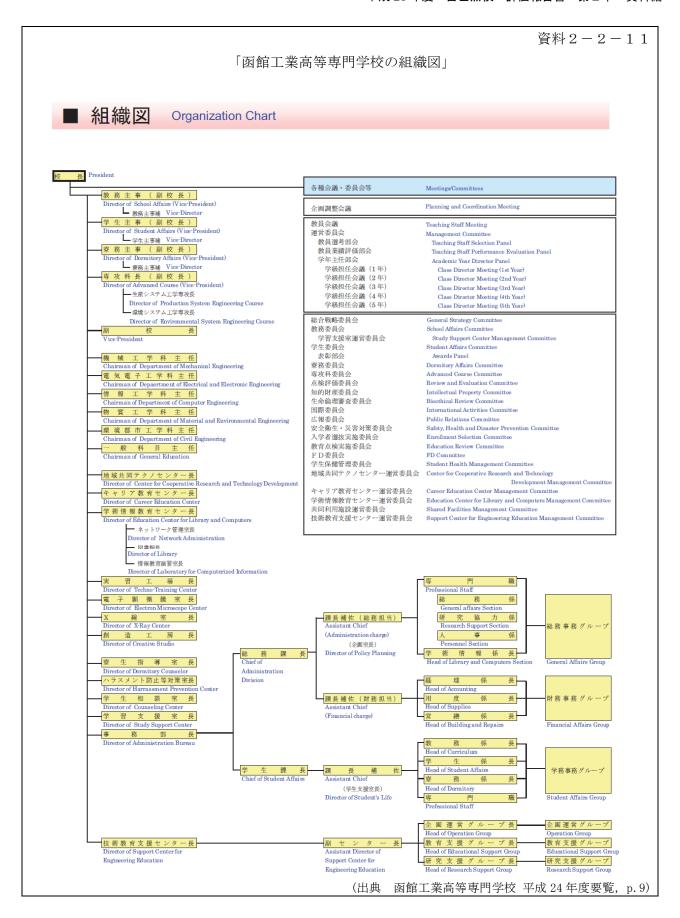
4。平成23年度低学年追認試験教育点検担当一覧について・・・・・・【資料4】

後藤委員長から、資料4に基づき、低学年追認試験教育点検については、教務委員会からの依頼に基づき実施するため、小玉委員(教務委員)から教務主事に確認の上、実施の有無について決定することとした。

5。その他

特になし

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009年10月から): 教育点検実施委員会 議事録)



資料 2-2-12

「函館工業高等専門学校委員会等名簿(平成24年度)」

委員会等名称	委員長等	副委員長	機械	電気電子工学科	情報	物質	環境都市	一般人文	一般理数	事務部	構成		
運営委員会	校長		演. 山田城	森田、高田	藤原孝、太刀川	鹿野. 小林	波邊. 澤村	中村和. 臼田	新田	事務部長	校長、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、校長特別 佐、学科主任及び一般科目主任、学年主任のうちから代表1名、校長 必要と認める者		
教員選考部会	校長		演. 山田誠	森田	藤原孝. 太刀川	應野	澤村	白田	新田		校長、教務主事、専攻科長、学科等の主任、校長指名		
教員業績評価部会	瀬		© 3	森田	藤原孝	鹿野	液邊	中村和	福島		教務主事、学生主事、祭務主事、専攻科長、校長が必要と認める者		
学年主任部会	高田			◎高田、三島、柳谷		宇月原		鳴海	新田		学年主任. 学生相談室長		
学級担任会議(1年)	新田		宮崎 (川上)	高橋貫(森谷)	田畑(高橋直)	下郡 (小原)	平沢 (宮武, 松代)	[田畑], [高橋眞]	◎新田. [下郡]. [宮崎]				
学級担任会議(2年)	鳴海		長澤 (切明)	山下 (山田一)	四宮 (後藤)	入江 (大森)	藤原隆 (片岡, 泊)	◎鳴海, [四宮], [山下]	[長澤]. [入江]				
学級担任会議(3年)	高田		剱地 (山田誠)	◎高田 (鳴海)	佐藤恵 (東海林)	寿 (伊藤)	山崎 (渡辺)				学級担任, 学級副担任, 学生相談室長 ()内は副担任		
学級担任会議(4年)	宇月原		古俣 (本村)	湊 (森田)	今野 (太刀川)	◎宇月原 (上野)	澤村 (佐々木恵)						
学級担任会議(5年)	三島		中村尚 (近藤)	⊗三島 (石井)	小山 (国分)	清野晃 (鹿野)	佐々木恵 (澤村)						
企画調整会議	校長		演. 山田. 本村	石井、高田、柳谷	藤原孝、後藤	鹿野、小原、小林、上野	波邊	中村和、奥崎、鳴海	入江	事務部長	校長、副校長、校長特別補佐、教務主事、学生主事、寮務主事。 長、各委員会委員長、学生相談室長、校長が必要と認める者		
総合戦略委員会	校長		〇演. 山田誠	森田、柳谷、森谷	藤原孝, 小山	小林、伊藤	渡辺, 平沢, 片岡	奥崎、臼田、鳴海	新田	事務部長	校長、校長指名		
教員会議													
教務委員会	教務主事		◎演. 近藤	〇森谷	東海林	〇小原	小玉	奥平	北見		教務主事, 教務主事補, 学科等の区分毎に校長指名, 校長が必要と る者		
学習支援室	鳴海			高田				◎鳴海, 臼田	新田、佐々木淳		室長、第1~3学年の学年主任、特任教員、校長が必要と認めた者		
学生委員会	学生主事		切明	木村	高橋直	大森	永家	◎中村和. 清野國	佐藤博		学生主事, 学生主事補, 学科等の区分毎に校長指名, 校長が必要と を者		
表彰部会	学生主事		演. 山田誠	森田	太刀川	鹿野	渡邊. 澤村	◎中村和. 臼田	新田		教務主事, 学生主事, 奈務主事, 学科主任及び一般科目主任		
察務委員会	寮務主事		川上	山田 —	後藤	○伊藤	○波邊	〇松代,鳴海	竹花		寮務主事、寮務主事補、学科等の区分毎に校長指名、校長が必要と話 た者		
寮生指導室	療務主事		川上	шш-	後藤	伊藤	◎渡邊. 片岡	松代、奥崎、高橋、鳴海	竹花		寮務委員会委員 ,校長指名		
専攻科委員会	専攻科長		演. 祐延	石井. 森谷	◎藤原. 小山	上野	小玉. 澤村	奥平	入江		専攻科長、教務主事、専攻長、学科等の区分毎に校長指名、校長が必 と認めた者		
点検評価委員会	高田		近鄰、川上、浜	三島、◎高田	○藤原孝、東海林	宇月原. 寿	佐々木恵, 宮武	浦田. 清野國	北見、宮崎	事務部長	学科等の区分毎に校長指名、校長が必要と認めた者		
知的財産委員会	鹿野		祐延	湊	先名	◎鹿野	藤原隆				学科の区分毎に校長指名、校長が必要と認めた者		
生命倫理審査委員会	入江		川上	森谷					0 入江				
国際委員会	上野		演. 古侯. 剱地	澳	藤原孝, 小山, 今野	◎上野、宇月原、寿	渡邊, 佐々木恵, 澤村	中村和		事務部長	教務主事、学生主事、専攻科長、校長指名、泰務主事、留学生指導專		
広報委員会	本村		◎本村.	森谷	佐藤恵	小林	片岡	油	佐藤博		学科等の区分毎に校長指名、校長が必要と認めた者		
安全衛生・災害対策委員会	校長		渡. 山田誠	森田	藤原孝、太刀川	鹿野	波邊. 澤村	中村和、清野國	福島	事務部長	校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、各学科等主任、8 管理担当者及び安全管理担当者、産業医、校長が必要と認める者		
入学者選抜実施委員会	校長	教務主事	〇渡、本村、山田誠	森田、石井	藤原孝, 太刀川	鹿野. 小原	潭村	臼田(英語), 奥平(社会), 鳴海(国語)	新田(数学)、長澤(理科)		校長、教務主事・教務主事補のうちから1名、学科等主任、専攻科 び専攻長、広報委員会委員長、総合戦略委員会副委員長、学力検査 担当教員のうちから校長委嘱		
教育点検実施委員会	後藤		古俣. 中村尚	山村. 高田	◎後藤、今野	上野. 清野晃	小玉·宮武	松代, 臼田, 奥平	福島、竹花、下郡		学科等の区分毎に校長指名、校長が必要と認めた者		
FD委員会	小原		剱地	柳谷	先名	◎小原	小玉	浦田. 田畑	¥		学科等の区分毎に校長指名、校長が必要と認めた者		
学生保健管理委員会	校長	学生主事	演.	柳谷			波邊	〇中村和. 清野國			校長、教務主事、学生主事、寮務主事、学生相談室長、スポーツ科等 当専任教員のうちから校長委嘱		
学生相談室	柳谷		OIILE	◎柳谷. (湊)	(小山)	(寿)	(片間)	山下	佐々木淳、佐藤友	(看護師)	○ 受しい表現の 変長、変員(校長受職)、学生支援コーディネータ。()内はインテー? で相談室員名簿には掲載しない		
nラスメント防止等対策室	福島		波		藤原孝		波邊	中村和	○福島	事務部長	副校長、相談員会議議長、校長指名		
地域共同テクノC運営委員会	小林		〇本村、川上	〇森谷	小山	◎小林.	片岡	臼田	e	事務部長	センター長、副センター長、コーディネーター、センター長・副センター長・副センター長が所属する以外の学科等の区分毎に校長指名、校長が必要と記		
											た者 センター長、副センター長、センター員、教務主事、学生主事、長、各学年主任、連絡指導担当教員、専攻科第1・2学年の学(込条1名、約率が必要と認める者		
キャリア教育C運営委員会	奥崎		渡. 祐廷. 中村尚	高田、三島	藤原孝, 小山	上野、清野晃、宇月原	佐々木恵, 小玉	中村和、◎奥崎、鳴海、 山下	〇佐々木淳、新田	事務部長	長、各学年主任、進路指導担当教員、専攻科第1・2学年の学級担任 ら各1名、校長が必要と認める者		
キャリア教育C運営委員会 学術情報教育C運営委員会	奥崎石井		渡. 祐延. 中村尚 近藤	高田、三島 〇石井、山田一	藤原孝, 小山 太刀川,	上野、清野晃、宇月原	佐々木恵, 小玉 藤原隆		〇佐々木淳、新田 長澤	事務部長事務部長	長、各学年主任、道路指導担当教員、専攻科第1・2学年の学級担任 ら各1名、校長が必要と認める者 の学供体験を含むこれ、月 (22 m トローク無理常見 (2)体験を含む		
											長 各学年主任 准路指導担当数員 東政利策1・2学年の学録担ぐ		
学術情報教育C運営委員会	石井			◎石井、山田一	太刀川.		藤原隆	油			長、各学年主任、連絡指導担当教員、専攻科第1・2学年の学験担任 6名 1名、校長が必要と認める。 ①学術情報教育センター長、②ネットワーク管理室長、③情報教育 (以) (以) (以) (以) (以) (以) (以) (以) (以) (以)		
学術情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室	石井 山田一		近鄰	◎石井、山田一 ◎山田一	太刀川.		藤原隆 小玉	油	長澤		長、各学年生任、連絡指導副級教員、専攻科第1・2学年の学級担任 6令 名、投版分数を足移める ①学術情報教育センター長、②ネットワーク管理主長、③情報教育) 筆長、④図書館長、①から鱼の属する学科以外の学科等から校長指名 校長分金麦、認めた者		
学術情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育演習室	石井 山田一 長澤		近藤 剱地	◎石井. 山田一 ◎山田一 山村	太刀川. 後藤 国分	日野	幕原隆 小玉 小玉	油	長澤		長、各学年生任、連絡指導自場教員、専攻科第1・2学年の学級担任 6名 名、授政が必要と認める者 ①学術情報教育センター長、②ネットワーク管理主長、③情報教育 筆長、④保書監長、①から@の属する学科以外の学科等から校長指 役長分金更に認めた者 校長指名		
学術情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育演習室 図書館	石井 山田一 長澤 太刀川		近鄉 剱地 近鄉	◎石井. 山田一 ◎山田一 山村	太刀川. 後藤 国分	日野	幕原隆 小玉 小玉	油	長澤	事務部長	長、各学年生任、運動得顧問報表員、専攻特案1、2学年の學報性られて、投資や企業と認める でもた。投資が全人認める第 ①学解情報的青センター長、②ネットワーク管理室長、②情報報覧 選長、《迎着報告、 供養が必要と認めた者 役長が必要と認めた者 役長が必要と認めた者 役長的名		
学術情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育演習室 図書館 共岡利用施設運営委員会	石井 山田一 長澤 太刀川 校長		近鄰 剱地 近鄉 〇山田誠、近鄰	◎石井. 山田一 ◎山田一 山村	太刀川. 後藤 国分	日野	幕原隆 小玉 小玉	油	長澤	事務部長	長、各学年主任、運動得面別無数長、専攻特案1・2 学年の学報組 6 中午 在、投表分を上部から ①学時情報的青センター長、②ネットワーク管理室長、②情報教育 ②学 (福度教育) 受長が必要と認かた 役長が必要と認かた 役長が必要と認かた 校長所名 校長所名 校長所名 校長所名		
学術情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育演習室 図書館 共同利用施設運営委員会 実習工場	石井 山田一 長澤 太刀川 校長 山田誠		近鄉 郵地 近鄉 〇山田誠、近鄉	○石井、山田一○山田一山村山田一	太刀川. 後藤 国分	日野日野	幕原隆 小玉 小玉	油	長澤	事務部長	長、各学年生任、運動物自動物表現、単改体第 1、2学年の学報館1 ・ 1 では、投資が必要と認めの常 「予解情報を育すンター長、2ネットワーク管理主義、3情報都育 1 を受けない。 が成立した。 が表現を がまたる が表現を がまたる がな		
学析情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育演習室 図書館 共同利用施設運営委員会 実習工場 電子顕微鏡室 X線室	石井 山田一 長澤 太刀川 校長 山田線 小林		近鄉 無地 近鄉 〇山田誠、近鄉 〇山田誠、近鄉	© а́н. шш— © шш— шн шш— ж ж	太刀川. 後藤 国分	日野 小林 ②小林	藤原隆 小玉 小玉 藤原隆	油	長澤	事務部長	長、各学年生任、運動等面間無数長、単次体第 1、2 学年の学齢銀行 6 中午 6、投表力を支援から常 「学寿所情報助育センター長、ジネットワーク管理並長、3 信報報助賞 原表・4 点番階級 1 から4 の属する学科以外の学科等から校長指述 校長市名 校長市名 校長 東宮工場長、電子前機能並長、米維並長、耐速工房長 工場長、電子可機能並長、米維並長、耐速工房長 女長指名 校長所名 校長所名 校長所名		
学析情報教育C運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育演習室 図書館 共同利用施設運営委員会 実習工場 電子顕微鏡室	石井 山田一 長澤 太刀川 校長 山田誠 小林		近鄉 郵地 近鄉 〇山田誠、近鄉	○石井、山田一○山田一山村山田一	太刀川. 後藤 国分	日野小小林	幕原隆 小玉 小玉	油	長澤	事務部長	展、各学生生任、運動物面相對數量、単次林第1、2 学年の淨級對 「予辦情報數青センター展、72ネットワーク管理業長、3 情報報前 1 公司 「一 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
学術情報教育に運営委員会 ホットワーク管理室 情報教育漢国室 回書館 東部川施設運営委員会 実習工場 電子顕微鏡室 X線室 新造工房	石井 山田一 長澤 太刀川 校長 山田誠 小林 小林		近藤 照地 近藤 〇山田誠 近藤 〇山田誠 近藤 古侯	②石井、山田一 〇山田一 山村 山田一 湊 湊	太刀川. 接應 電分 ②太刀川	日野 日野 小林 の小林 の小林 小林	藤原隆 小玉 小玉 藤原隆 山崎	油口田油油	長澤 谷長澤 長澤	事務部長事務部長	展、各学年生任、運路前衛相線委員、導攻特第1、2 学年の学級型 6 中名、投資分を支援から常 江学時間機動育センター長、ジネットワーク管理並長、近情報委員 変長、保護療施を 成長が必要と認めた管 校長所名 校長所名 校長、実習工場長、電子級微線並長、米線並長、創造工房長 工場長、機能工学科主任、校長が必要と認めた者 校長所名 校長所名 校長所名 校長、実習工場長、電子級微線並長、米線並長、創造工房長 工場長、機能工学科主任、校長が必要と認めた者 校長所名 校長所名		
字所情報的用心差差負負金 ネットワーク管理選 情報を有支容室 同書館 共同利用施設差差委員会 実際工場 電子級報整 利益 総主席 技術を有支援(運業委員会	石井 山田一 長澤 太刀川 校長 山田誠 小林 小林		近藤 照地 近藤 〇山田誠 近藤 〇山田誠 近藤 古侯	○石井、山田一 ○山田一 山村 山田一 湊 湊 柳谷 石井 生産システム工学等攻	太刀川. 接應 電分 ②太刀川	日野	藤原隆 小玉 小玉 藤原隆 山崎 潭村	油口田油油	長澤 谷長澤 長澤	事務部長事務部長	展、各学生生任、運動物面相對數量、単次林第1、2 学年の淨級對 「予辦情報數青センター展、72ネットワーク管理業長、3 情報報前 1 公司 「一 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
学術情報教育に運営委員会 ネットワーク管理室 情報教育漢図室 図書館 東宮工場 電子顕微鏡室 J線室 新造工房	石井 山田一 長澤 太刀川 校長 山田誠 小林 小林		近藤 照地 近藤 〇山田誠 近藤 〇山田誠 近藤 古侯	○石井 山田一 ○山田一 山村 山田一 漆 漆 椰谷 石井	太刀川. 接應 電分 ②太刀川	日野	藤原隆 小玉 小玉 藤原隆 山崎 潭村 ムエ学等攻	油口田油油	長澤 谷長澤 長澤	事務部長事務部長	展、各学生生任、運動物面相對數量、単次林第1、2 学年の淨級對 「予辦情報數青センター展、72ネットワーク管理業長、3 情報報前 1 公司 「一 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

(出典 総務課資料)

資料 2-2-13

第2回 JABEE 対応検討 WG 議事要旨

開催日時: 平成21年10月14日17:00~19:00

出 席: 森田, 切明, 浜, 藤原, 鹿野, 奥崎, 渡辺

村木総務課長補佐, 柄沢学生課長補佐, 柏専門職

【議 題】:

- 1. 教員間連絡ネットワーク運営要領(案)について
- 2. 達成度評価方法検討 WG のメンバーと実施について
- 3. 事務部との連携について
- 4. その他

1. 教員間連絡ネットワーク運営要領(案)について

教員間連絡ネットワーク運営要領(案)の内容について、現在、教務委員会と専攻科委員会で議論していただいている旨、説明があった。本案は、JABEE 対応検討 WG の意見と、教務委員会と専攻科委員会から寄せられる意見を基に修正し、教員間連絡ネットワーク運営要領とすることとした。

席上,本案に対して,以下の意見があった。

- ・ 図の階層について、教員会議が頂点となっているが、総括する教務委員会と専攻科委員会が 上に来るように修正した方が良い。
- ・ 科目間ネットワーク会議について、総括は教務委員会となっているが、教務委員会も加える べきではないか。
- ・ 専攻科委員会では、技術者倫理系、システム工学系の科目間ネットワーク会議を総括するようにしてはどうか。
- 「シラバスの改善を図る」の表現は、「シラバスなどの改善に繋げる」してはどうか。
- ・ 学級担任会議は、学年によって開かれない場合もあるのではないか。その対応をどうする か。

2. 達成度評価方法検討 WG のメンバーと実施について

達成度評価方法検討 WG のメンバーと実施について説明があり、以下のように決定した。

○メンバー

機械工学科 古俣先生(教務委員会)

電気電子工学科 森田先生(JABEE 対応検討 WG)

情報工学科 小山先生(専攻科委員会)物質工学科 伊藤先生(教務委員会)

環境都市工学科 渡辺(JABEE 対応検討 WG)

一般人文系 高橋(真)先生(専攻科委員会)

一般理数系 長澤先生(教務委員会)

専攻科長 浜先生(専攻科委員会, JABEE 対応検討 WG), 幹事:渡 辺

- ○スケジュール
 - 10 月末 科目対応表の次年度修正について照会
 - 11月初旬 第1回WG (科目対応表の修正点確認)
 - 11月中旬~下旬 第2回WG (科目対応表と基準表の確定)

上記内容は、次回の総合戦略委員会で承諾を得ることとした。

3. 事務部との連携について

事務部との連携に関して、以下の点について確認を行った。

- 1)シラバス、要覧などの各種の冊子を JABEE 保管室へ収集
- 2)シラバス,科目対応表,基準表,議事録,各冊子など,各委員会で作成する資料の電子ファイル(最終版)の収集と保管(CD等に保管)
- ・CD保管の方法(ラックに収納等々)については検討が必要。(点検評価委員会との相談)
- 3) 教員会議, 各種講演会など出席率の管理
- 4) 教員のFD活動の一環として、業務命令で外部の研修会などに参加した教員は報告書を提出することを義務化する。この報告書の WebClass での公開。
- 5) 事務部との連携を強化するために、事務部からも JABEE 対応WGメンバーに加わって頂きたい。可能であれば、教務係、総務部から各1名をお願いしたい。

総務課(村木総務課長補佐), 学生課(柄沢学生課長補佐)

この内, 4) については、「教員会議等で各教員に周知の必要が有る」と事務部から指摘があった。よって、

- 「業務命令による外部の研修会」の定義が不明確であるから、具体的な研修会名を示した形で周知する。
- ・ 議事録の WebClass への登録は、参加した教員が行う。

・ WebClass へ登録されたかどうかは、事務部で確認していただく。 を取り決め、全教員にメールにて周知する(場合によっては教員会議でも説明する)こととした。

4. その他

浜専攻科長から、他高専での自学自習時間調査の取り組み事例についての説明があった。 本校でも、早急に「自学自習時間確保に向けた取り組み」を実施しなくてはならいことを確認 した。この件は、今後も検討していくこととした。

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009 年 10 月から): 総合戦略委員会 /JABEE 対応検討 WG/ 議事録)

資料 2-2-14

「物理・化学系科目間,情報処理系科目間ネットワーク会議議事録の一例」 (平成23年度は合同で開催されている)

平成23年度 科目間ネットワーク会議(理科・情報リテラシー)

日時 平成23年10月24日(月)13:30~15:00

場所 数学演習室

出席者 【一般科目理数系】福島、佐藤(博)、入江、長澤、田淵(教務委員、司会、記録)

【専門学科】 近藤(機械),柳谷(電気電子),後藤(情報),

寿(物質),小玉(環境都市)

資料 平成22年度学習到達度試験(物理)各学科の領域ごとの平均点一覧

議事

I。理科

○理科教員から担当科目の授業内容の説明と担当クラスの現状報告があった。

物理:内容は例年通り。2年生は環境都市以外は非常勤講師が担当している。

成績の悪いものほどレポートの提出状況が悪い。

化学:内容は例年通り。1年生は例年より少し進度が遅れている。

2 年生 (物質以外) は学科間の成績の差が 30 点にもなり、化学を専門としない学生 にどの程度の知識を与えるべきかの検討が必要かもしれない。

→今策定されているコアカリキュラムが参考になるとのコメント有り

生物:物質と環境都市の専門科目を担当。内容は例年通り。

応用物理:内容は例年通り。4年情報で実験レポートを出さない者がいた。

○各学科の教員から

各専門学科の教員からの意見をもとに下記について意見交換がなされた。

- ・理科が好きな(好きだった)学生はどのくらいいるのか
- ・学習到達後試験の結果をどのように教育に反映させるか
- ・大学受験受験対策について
- ・重力加速度のような知っていてあたりまえの知識を忘れていたり、単位の換算ができない学生がいる。

Ⅱ。情報リテラシー

担当教員から授業内容は例年どおりであることなど、現状の説明があり、専門学科からは特に意見や要望などはなかった。

現在の情報演習室の教育用システムは来年度いっぱいまでで、再来年度更新になる。

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009 年 10 月から): 物理系科目間ネットワーク会議 (物理, 応用物理, 専門) 議事録)

資料 2-2-15

「数学系科目間ネットワーク会議議事録の一例」

平成23年度科目間ネットワーク会議(数学,応用数学)日時平成23年10月24日(月)15:30~16:30

場所 数学演習室

参加者 〔数学〕 中島, 竹花, 新田, 佐藤, 北見(記録)

〔応用数学〕 田淵(教務委員司会), 菅

[専門科目] 近藤(機械),柳谷(電気電子),小山(情報),大森(物質),宮武(環境都市)

資料 平成22年度学習到達度試験成績

議事

【数学教員から】

数学・応用数学担当教員から、各担当クラスについて現状報告があった。

内容は, 今年度の1年生から教科書を変えたことや, 各クラスについて授業の様子や成績についてなど。

【各学科の教員から】

各専門学科の教員から要望等が提示された。

電気電子工学科から、学習到達度試験の成績を見ると3E(現4E)は他の学科よりよい成績であるのに、「応用数学」については他の学科の「応用数学」と比べて平均点が低すぎるので、学生のがんばりに応じた成績をつけるようにしてほしいという要望があった。

情報工学科の「情報数学 II」では台形公式などの数値計算をやらせるが、適切な台形に分割して面積を考えることなどができていないのを見ると、そもそもの微分や積分の意味をしっかり理解できていないと思われるので、そのような点を改善してほしいという要望もあった。これに対して数学担当教員からは、現在でも概念的なことは教えているとの指摘があった。

この他,特別な支援を要する学生についての情報交換や,専門科目に比べて一般科目は手を抜くという学生の傾向を戒めていくとの確認があった。

【学習到達度試験について】

学習到達度試験の成績について意見交換がなされた。

平均点は進級をあきらめた学生の多寡や年度によって変動が激しく、あまり参考にならないという意見が多かったが、一方で、今回の電気電子についてはどの範囲もよくできていて、学力が高いというに有意な結果が出ているという意見もあった。

電気電子工学科は「応用数学」の小テストなどでよく鍛えられており、それが微分・積分分野の好成績につながっているのではないかという感想があった。

学業成績への反映のさせ方について、到達度試験のウェイトを低くするとまじめに取り組まなくなるが、ウェイトを高くすると学業成績のほうが下がってしまうので、按配が難しいとの指摘があった。

試験結果がどう利用されているかという点について、学生本人の自己確認のための試験という位置づけであり、 他高専の成績も公表されていないことから、特に利用はされないとの確認があった。

【コアカリキュラムについて】

検討中のコアカリキュラムについて情報交換がなされた。

検討委員から、コアカリキュラムが制定されれば、評価のために到達度試験のようなものが実施されることになるだろうとの見通しが示された。

また、コアカリキュラムを受けて本校の新カリキュラム検討もなされるが、数学・応用数学のカリキュラムについては各専門学科からも担当者を出して検討してもらうことになるとの見通しも示された。

【参考書について】

学生の自学のために高校用の参考書を薦めることもあると思うが、現在は学習指導要領の移行期にあたっていて 年度ごとに内容が変動しているので、注意が必要との指摘があった。

【補習について】

数学科で実施しているドリル補習について、出席率が悪いなどとの報告があった。

目に見えるような結果が出せていればよいがなかなかそういう性質のものではない, 学習支援室とも合わせて必要と思われる学生に参加を促していく必要がある, などの意見が交わされた。

以上

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009 年 10 月から): 数学系科目間ネットワーク会議 (数学, 応用数学, 専門) 議事録)

資料2-2-16

「英語系科目間ネットワーク会議議事録の一例」

科目間ネットワーク会議 (英語)

日時:2011年11月24日(木) 17:20~

場所:第二視聴覚室

出席者:近藤先生(機械工学科),柳谷先生(電気電子工学科),藤原先生(情報工学科),鹿野先生,小原先生(物質工学科)大久保先生(環境都市工学科),臼田先生,田畑先生,奥崎先生,高橋先生,山下(以上英語科)

小原先生

- ・学科として大事なことは卒研で論文を読んで、Abstract を書く力
- ・10年前は英語の論文を読ませたら、それだけで手一杯になった。
- ・化学では、文法は簡単で語彙力(専門用語)が大切になってくる。
- ・文法より読解力に重点を置いてほしい。

鹿野先生

- ・Journal を読んで紹介させている⇒読むのに精一杯
- ・辞書を使えない⇒辞書の使い方
- ・文法ができなさすぎている。
- ・辞書についての質問

『普通高校では電子辞書を使っているのか』⇒80%電子辞書。紙辞書にこだわっている高校もあることはある。

近藤先生

・5年前に論文を読む授業

文法が分かっていない⇒文法を教えてほしい 訳せない

学生の意見で,「英語は丸暗記でよい」「社会科となにもかわらない」という声もある。 ・卒業生からは「英語を勉強させてあげてほしい」

- 「英語は大切だ」ということは学科で言うようにしている。
- 「英語は楽しいんだ」という環境があればよいかも。
- ・プレゼンテーション(ラリー先生)の機会が非常によかったと専攻科生が行っていた。

柳谷先生

- ・科学技術英語を学科でやっているが、モチベーションが低くて難しい。
- ・翻訳ソフトを使う学生も多い。
- ・質問:普通高校の授業との違いは?
- ⇒時数が違うので一律の比較は難しい(普通高校の方が多い)。
- ⇒科目数、課題が多い中、英語についてきているのは考え方によってはすごい。

藤原先生

- ・学生「中学校の時の方が英語の力が合った」
- ⇒もっと厳しくしても良いのでは。
- ・Writing ができていなくて、授業で Abstract を書くような授業ができなかった。
- フィーリングで訳しているように感じている。
- ・多読⇒寮をこなしていればいいが、数が少ない多読は、先々悪いところだけ(感覚で訳す、大まかに内容を把握するなど)残してしまっているのでは。

大久保先生

・論文を訳す授業⇒ソフトで訳してそのまま持ってくる。

英語科から

- ・文法指導は英語教員としての永遠の課題。
- ・文法のおさえかたが、専門の先生と英語教員の違いがあるかもしれない。 授業の文法⇒cooked data (理解しやすいように簡略化されている) 論文などの文法⇒law data
- ・・・この意識の違いがあるのかもしれない。単純構造であっても生の英語だと慣れがなく、構造が見えない可能性がある。

(e-Learning システム WebClass 議事録管理 (JABEE) (2009 年 10 月から): 英語系科目間ネットワーク会議 (英語,専門英語,卒業研究) 議事録)

資料 2-2-17

「函館工業高等専門学校内部組織等規程」(抜粋)

*** 省略 ***

(学年主任)

- 第 20 条 本校の各学年に学年主任を置くことができることとし,教員(助手を除く。)のうちから校長が任命する。
- 2 学年主任は,当該学年の運営に関し,必要に応じて主事及び学級担任等との連絡調整に当たる。 (学級担任)
- 第21条 本校の各学級に学級担任を置き、教員(助手を除く。)のうちから校長が任命する。
- 2 学級担任は、学科主任及び学年主任との連携のもと、当該学級の運営及び学生の指導に当たる。
- 3 学級担任の職務を補佐するため副担任を置き、校長が任命する。

*** 省略 ***

季昌全の構成昌(平成24年度)

活動実績等を表にしてまとめる

(出典 函館工業高等専門学校内部組織等規程(抜粋))

資料2-2-18

「平成24年度の担任および副担任」

◎は委員長

安貝云の情况貝(十成24千度)										
		学年主任	機 ボ 大学科	電気電子 工学科	情 報 工学科	物 質 工学科	環境都市 工学科	一般人文	一般理数	構成
学年主任部	『会	高 田		○高田, 三島柳谷		宇月原		鳴海	新 田	学年主任 学生相談室長
	(1年)	新田					平 沢	田 畑(J) 高橋眞(E)	◎新 田下 郡(C)宮 崎(M)	
学級担任会議	(2年)	鳴海					藤原隆	◎鳴 海四 宮(J)山 下(E)	長 澤(M) 入 江(C)	
	(3年)	高田	剱 地	◎高田	佐藤恵	寿	山崎			学級担任
	(4年)	宇月原	古 俣	湊	今 野	◎宇月原	澤村			学級副担任
	(5年)	三島	中村尚	◎三島	小 山	清野晃	佐々木恵			学生相談室長
	(1年)		川上	森 谷	高橋直	小 原	宮 武		松 代(Z)	
	(2年)		切 明	一田一	後藤	大 森	片 岡		泊 (Z)	
副担任	(3年)		山田誠		東海林	伊藤	渡辺	鳴 海(E)		
	(4年)		本 村	森 田	太刀川	上 野	佐々木恵			
	(5年)		近 藤	石 井	国 分	鹿 野	澤村			

(出典 委員会の構成員(平成24年度)(抜粋))

資料 2-2-19

「特別教育活動指導要項」

1 目的

この要項は、函館工業高等専門学校の授業科目以外の教育活動について、その指導要項を定めることを目的とする。

2 指導の目標

教員の学生及び学生相互の人間的な触れ合いを基盤として,望ましい集団活動を通じて充実した学校生活を経験させ,心身ともに健全でかつ調和のとれた人格をもつた社会人の育成に資することを目標とする。

3 活動内容

(1) 学級指導

学級は、学校における生活の基礎的な場であり、集団で行うホーム・ルームと個別指導を通じて、主として次の指導を行う。

- ア 個人としての生き方に関すること。
- イ 集団生活への適応に関すること。
- ウ 学業生活、進路の選択に関すること。

(2) 学校行事

学校行事は、主として全校又は学年、あるいはこれに準ずる集団による活動とし、行事の種別は次のとおりとする。

ア 儀式的行事

入学式, 卒業式

イ 研修的行事

学年別宿泊研修, 講演会

ウ 体育, 文化的行事

遠足、体育祭、冬期スポーツ大会、学生会、予餞会、その他

(3) 学生活動

学生活動は次のとおりとし、その内容は、学生準則及び環境美化に関する指導要項に定めるとおりである。

ア 学生会活動

- イ クラブ等の活動(遠征, 合宿研修を含む。)
- ウ 美化委員活動

4 指導計画等

- (1) 計画立案上の留意点
 - ア 各活動の特質を生かして、他の教育活動との関連をはかり、諸活動が有機的に展開されるように配慮する。
 - イ 活動の性格によつて、学生の自主的な活動によることが望ましいものについては、適切な指導のもとに、 学生が自発的、自治的に活動を展開するように配慮する。
- (2) 学級指導
 - ア 学級指導は、学級担任が内容を定めて指導を行うが、内容によつては他の教員等に指導を依頼したり、資料を求めるなどの協力を得ることは望ましい。
 - イ 校外でホーム・ルームを行う場合には、別紙様式の「校外ホーム・ルーム計画書」によつて教務主事、学 生主事の承認を受けるものとする。
 - ウ 校外ホーム・ルームのために、年間1回1日に限つて授業を振り替えることができる。また、校外ホーム・ルームのために、年間1回の限度で、学校バスを利用することができる。
- (3) 学校行事
 - ア 学校行事の計画立案者及び指導責任者は次のとおりとする。

計画立案責任者 指導責任者

儀式的行事 教務主事(学生主事, 教務委) 教務主事

研修的行事 宿泊研修 学生主事(学級担任, 学生委) 学生主事

講演会 教務主事(教務委) 教務主事

体育・文化的行事 学生主事(関係教官, 学生委) 学生主事

- イ 前項の宿泊研修のうち、見学旅行を行う場合には、計画立案責任者、指導責任者を学級担任とし、実施に 当たつて学級担任は、別紙様式の「見学旅行指導計画書」によつて、学生主事の承認を受けるものとする。
- (4) 学生活動
 - ア 学生会活動,美化委員の活動は,学生委員の中から指導教員を定めて指導を行う。
 - イ クラブ等の活動は、指導教員を定めて指導を行う。指導教員はできるだけ多くの教官が当たるものとする。

附則

平成 25 年度 自己点検・評価報告書 第2章 資料編

この要項は、昭和46年5月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

様式 略

(出典 特別教育活動指導要項)

資料 2-2-20

「専攻科担任に対する教育支援」

平成24年度函館高専専攻別ガイダンスについて(1年生)

○ 平成24年4月4日(水) 13:00~専攻科棟ゼミナール室3 生産システム工学専攻1年(3階)ゼミナール室4 環境システム工学専攻1年(3階)

○担当:石井先生(生産システム工学専攻1年担任) 小玉先生(環境システム工学専攻1年担任)

- 1.「複合型システム工学プログラム」履修の手引き
- 2. 履修の手続きについて
 - ・履修計画 (シラバスおよび履修の手引き参照)
 - ・履修科目届け締め切り: 4月20日(金)
- 3.「学習履歴書」、「学習・教育目標達成度評価確認表」の作成
 - ・資料: 学習履歴書,学習・教育目標達成度評価確認表,4,5学年成績表
- 4. 特別研究のテーマと指導教員の決定について
 - ・テーマ概要 (シラバス参照)
 - ・主指導教員と副指導教員
- 5. 専攻科インターンシップについて
 - ・インターンシップの流れ(シラバス参照)
- 6. 身体測定について・・・問診表等一式
- 7. その他
 - · 専攻科生留意事項
 - ・学生証・名札・名札入れ・ストラップ・専攻科棟カードキー等

(出典 平成 23 年度 第 17 回 専攻科委員会(平成 23 年 3 月 23 日開催)資料)

資料 2-2-21

「函館工業高等専門学校学習支援室規程」

(設置)

第 1 条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、学生への学習支援及び学習指導を行うとともに、学生の学習意欲を高めることを目的として、学習支援室(以下「支援室」という。)を置く。

- 第2条 支援室は、次に掲げる業務を行う。
- 一 学生に対する個別学習指導体制の構築
- 二 学生に対する個別学習指導の実施
- 三 学習支援教材の開発
- 四 学習支援に関する資料の収集と整理
- 五 その他学習支援及び学習指導に関し必要な業務

(組織)

- 第3条 支援室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
- 一 室長
- 二 第1学年,第2学年及び第3学年の学年主任
- 三 特任教員
- 四 本校の専任教員のうちから校長が必要と認めた者

(室長)

- 第4条 室長は、本校の専任教員のうちから、校長が指名する。
- 2 室長は、支援室の業務を総括する。
- 3 室長の任期は1年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余の期間とする。 (運営委員会)
- 第5条 支援室の管理運営に関する事項を審議するため、函館工業高等専門学校学習支援室運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
- 2 運営委員会は、第3条第一号、第二号及び第四号に掲げる者並びに教務主事をもって組織する。
- 3 運営委員会に委員長を置き、前項の委員のうちから校長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (庶務)
- 第6条 支援室の事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

附則

この規程は、平成21年1月18日から施行する。

附則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 函館工業高等専門学校学習支援室運営委員会規程(平成22年1月18日制定)は、廃止する。

(出典 函館工業高等専門学校学習支援室規程)